

| 議 長 | 副議長 | 局 長 | 次 長 | 議事係長 | 議 事 係 |
|-----|-----|-----|-----|------|-------|
|     |     |     |     |      |       |

| 総務常任委員会会議録                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |                                                            |     |              |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------|-----|--------------|
| 日 時                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 平成 2 2 年 6 月 1 5 日（火）                                      | 開 議 | 午後 1 時 0 0 分 |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |                                                            | 散 会 | 午後 4 時 5 6 分 |
| 場 所                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 第 2 委 員 会 室                                                |     |              |
| 議 題                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 付 託 案 件                                                    |     |              |
| 出 席 委 員                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 前田委員長、齊藤（陽）副委員長、菊地・山田・佐々木・<br>横田・久末 各委員                    |     |              |
| 説 明 員                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 教育長、総務・財政・教育各部長、会計管理者、消防長、<br>監査委員事務局長、選挙管理委員会事務局長 ほか関係理事者 |     |              |
| 別紙のとおり、会議の概要を記録する。<br><br>委員長<br><br><br><br><br><br><br><br><br><br>署名員<br><br><br><br><br><br><br><br><br><br>署名員<br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br> |                                                            |     |              |

～会議の概要～

○委員長

開議に先立ちまして、人事異動後初の委員会でありますので、部局ごとに異動した理事者の御紹介をお願いいたします。

(理事者紹介)

○委員長

ただいまより、本日の会議を開きます。

本日の会議録署名員に、菊地委員、山田委員を御指名いたします。

付託案件を一括議題といたします。

この際、陳情提出者から趣旨説明をしたい旨の申し出がありますので、説明を受けるため、暫時休憩いたします。

休憩 午後 1 時 02 分

(陳情趣旨説明)

再開 午後 1 時 06 分

○委員長

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

この際、理事者より報告の申し出がありますので、これを許します。

「石狩湾新港管理組合の協議案件について」

○（総務）企画政策室林主幹

石狩湾新港管理組合から協議がありましたので、報告します。

石狩湾新港管理組合一般職の職員の給与に関する条例及び石狩湾新港管理組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案について、去る 3 月 24 日付けで事前協議がありました。

本件は、北海道の給与条例等の改正を考慮し、月 60 時間を超える時間外勤務手当の支給割合を引き上げること及び時間外勤務、代休時間を指定することができるよう制度を改正するものです。

市といたしましては、3 月 29 日付けで同意回答をいたしました。

なお、管理組合では、同日付けで専決処分をしており、来月以降開催予定の平成 22 年第 2 回石狩湾新港管理組合議会定例会に報告される予定であります。

○委員長

「学校給食新光共同調理場の調理・洗浄業務の民間委託について」

○（教育）学校給食課長

学校給食新光共同調理場の調理・洗浄業務の民間委託について報告いたします。

本市の共同調理場で行っている給食調理や食器洗浄などの業務の民間業者への業務委託ではありますが、これまで小樽市学校給食共同調理場運営委員会が協議をし、学校給食の運営については、効率化に努め、業務委託を進めることを確認し、それに基づき進めてきております。この間、共同調理場 2 か所のうち、オタモイ共同調理場の調理等業務は、平成 20 年 8 月から民間業者へ業務委託し、新光共同調理場に着きましても、23 年度から同様に業務委託することとしており、今後、保護者及び学校関係者への周知を図ります。

また、今後、委託業者の選定を行います。7 月に保護者の代表や学校関係者、学校薬剤師会などからの委員構成による選定委員会を立ち上げ、8 月以降、プロポーザル方式による業者の選定を進めていきます。委託業者の選定後は、平成 23 年明け早々に業務委託契約の手続きを行い、その後、調理作業のテストランなどの準備作業を進め、

平成23年 4 月から業務委託を実施する予定であります。

なお、本件については、事前に職員団体との協議を行い、基本的な合意を得ております。

**○委員長**

次に、本定例会において付託された案件について、順次、説明願います。

「議案第 5 号について」

**○（総務）職員課長**

議案第 5 号小樽市職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例の一部を改正する条例案について、説明いたします。

この条例案は、1 か月60時間を超える時間外勤務を行ったときに、時間外勤務手当の支給割合の割り増しにかえて超過勤務代休時間を指定できることとなりましたので、この指定された時間についても、地方公務員法第55条の 2 第 6 項の規定に基づき、職員団体のためのその業務を行い、または活動できる期間として定めるとともに、休日の代休日等についても同様に定めるものです。

**○委員長**

「議案第 6 号について」

**○（総務）職員課長**

議案第 6 号小樽市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案について、説明いたします。

この条例案は、国家公務員に準じ、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部が改正されたことに伴い、配偶者が育児休業をしている場合であっても育児休業の承認の請求を可能にし、また、子の出生後、一定期間内に育児休業を取得した職員については再度育児休業の取得を可能とするなど、育児休業等をすることができる要件を緩和するものです。

**○委員長**

「議案第 7 号について」

**○（総務）職員課長**

議案第 7 号小樽市職員給与条例の一部を改正する条例案について、説明いたします。

この条例案は、1 か月60時間を超える時間外勤務を行ったときの時間外勤務手当の支給割合の割り増しに週休日の振りかえ等により 1 週間の勤務時間を超えて勤務した時間を含めるとともに、時間外勤務手当の支給割合の割り増しにかえて超過勤務代休時間を指定した場合は、時間外勤務手当の支給を要しないこととするものです。

**○委員長**

「議案第12号について」

**○（財政）財政課長**

議案第12号北海道市町村備荒資金組合同規約の変更について、説明いたします。

北海道市町村備荒資金組合は、災害費用に充てるための資金の積み立て及びその管理運用に関する事業を共同処理することを目的として、昭和31年に設立された一部事務組合でありまして、現在、道内の全市町村が加入しております。

組合同規約の変更理由についてでございますが、現行の規約第 6 条では、組合の議会の議員定数は28人とし、組合市の長の互選により14人、各支庁管内ごとの組合町村の長の互選により各 1 人を選出するとされているところでありますが、本年 4 月 1 日に北海道におきまして北海道総合振興局及び振興局の設置に関する条例が施行されたことに伴いまして、規約第 6 条中、「各支庁」の表記を「北海道総合振興局及び北海道振興局」に改める必要が生じたものでございます。

地方自治法第286条第 1 項では、一部事務組合の規約を変更しようとするときには、関係地方公共団体の協議によ

りこれを定め、知事等の許可を受けなければならないとされており、このたび、4月8日でございますが、同組合から規約変更についての協議があったため、同法第290条により議会の議決を求めるものでございます。

#### ○委員長

「議案第13号について」

#### ○菊地委員

議案第13号小樽市非核港湾条例案を提案いたします。

昨年4月、アメリカのオバマ大統領がプラハで核兵器がない世界に向けた演説を行った後、9月には国連安全保障理事会で核兵器廃絶決議が全会一致で採択、そして、本年4月、アメリカとロシアによる新たな核軍縮条約の調印と核兵器廃絶に向け、世界の状況は大きく変化してきました。

5年ごとに開催される核拡散防止条約再検討会議が、今年は5月、ニューヨークで開かれました。合意された最終文書では、核兵器のない世界の平和と安全を追求することや、核保有国による核兵器廃絶の明確な約束などが改めて確認され、中東非核地帯化の2012年会議招集などの進展が生み出されました。

核兵器全面禁止を求め、そのための交渉開始を主張する流れが会議の大勢を占めた背景には、反核・平和運動の要求や国際世論の高まりがあります。今年、広島で開催される平和記念式典には、潘基文国連事務総長も参加される見通しです。核廃絶のステップにさらに弾みがつくこの機会に、小樽市も非核港湾条例を制定し、その流れを加速させる役割を担おうではありませんか。賛同を呼びかけて、提案とします。

#### ○委員長

それでは、これより一括質疑に入ります。

なお、順序は、共産党、自民党、公明党、民主党・市民連合の順といたします。

共産党。

---

#### ○菊地委員

今、報告を受けましたので、新光共同調理場の民間委託について若干お尋ねしたいのですが、現在、職員の配置状況、正規職員、非正規職員、どういう状態になっているのか、お知らせください。

#### ○（教育）学校給食課長

現在の人員の構成でございますけれども、新光共同調理場は定数28名でございます。そのうち、正規職員が11名、それから、再任用職員が7名、臨時職員が10名で、そのような状況でございます。

#### ○菊地委員

正規職員と再任用の方々の、例えば、正規職員でしたら退職予定までどのくらいの日数があるのかとか、再任用の方も、この流れについてはいつまで再任用される見通しなのかということを伺います。

#### ○（教育）学校給食課長

今お尋ねがございました関係でございますけれども、正規職員でありますと、一番若い方は40代の方がおりますけれども、今11人と申し上げた正規職員の中では、本年度5名が定年退職を迎えるということになっております。あと、残る若い方を除きまして、大体、ここ一、二年、ないしは、おおむね長くてあと七、八年ぐらいという方が合わせて数名ぐらい、そのような状況でございます。

それから、再任用職員の関係でございますけれども、おおむねあと二、三年の方が大多数でございまして、あと、30代の方が2名、そのような状況でございます。

#### ○菊地委員

平成23年度当初から委託するということになりますと、正規職員、それから再任用の方でも引き続き再任用、年数のある方ですね。それから、退職される方も再任用で働く権利があるわけで、そういう人たちの配置先というの

はあるのですか。

○（教育）学校給食課長

今の学校給食の体制は共同調理場 2 か所と、それから単独校が 6 校ほどございます。単独校におきましては、正規職員の配置もございますけれども、臨時職員がそれぞれ各 1 名と、あと嘱託職員が 3 名ほど、合わせて正規職員以外は 9 名ほど配置がございます。今、雇用としては学期ごとに雇用をしておりますので、平成 23 年 4 月以降は、こちらの枠と申しますか、そういった中に新光共同調理場の、今申し上げたような正規職員、再任用職員の配置を予定しているところでございます。

○菊地委員

単独校の臨時職員のところということは、臨時職員の継続的雇用はなくなるわけですか。

○（教育）学校給食課長

これまでも学期ごとに雇用をしてきましたので、今回、このような形で大きく動くものですから、オタモイ共同調理場を民間委託した際もそうでしたけれども、正規職員については新光共同調理場のほうに異動していただきまして、その際、新光で臨時職員も雇用しておりましたけれども、その関係につきましても学期ごとの雇用ということで、その時点で雇用は終了しています。基本的には同じように考えています。

○菊地委員

決して民間委託を推進する立場ではないですし、これからも、果たして民間委託がいいのかという議論はいろいろしていきますけれども、最悪、民間委託化になった場合の、今、単独校 6 校にいらっしゃる臨時職員の処遇についても責任を持って対応していくというお話だと確認してよろしいですか。

○（教育）学校給食課長

先ほど報告しましたように、これから、委託業者のほうは、プロポーザル方式で選定をいたしますが、それぞれ各社から運営体制ですとか組織体制といったものを、プロポーザルの中でも聞きつつ決めていくことになりますけれども、基本的にはその方々の雇用の部分については、引き継ぐという形で私どもは考えておりませんので、その会社の企業としての自主性というものがございまして、最終的には新たな委託会社のほうをお受けになる方もおられると考えております。

○菊地委員

学校給食共同調理場については、新しく建て直すということもありまして、そのときにあわせて民間委託という話が出てくるのかというふうに思っていたのですが、前倒しといいますか、現行のままで民間委託にするという案で、オタモイ共同調理場の民間委託のときにも、学校給食としての役割を果たす上で民間委託が果たして適当かという問題提起もさせていただきながら話をしてきました。その点についてはまたさらに議論を深めていきたいと思っています。

◎平和事業について

次に、非核港湾条例のときに、核兵器廃絶の国際的な流れというものが大きくなっているということを説明させていただいたのですが、小樽市が昨年 10 月に平和市長会議に参加されたという報告を受けました。実は、NPT 再検討会議は、平和市長会議からも代表団を構成して参加されたようなのです。この 7 月に、広島市で 2020 核廃絶広島会議というのをこの平和市長会議主催で開催するそうなのです。各加盟自治体に御案内を送付したというふうに聞いているのですが、小樽市にも案内は来ていますか。

○（総務）総務課長

ホームページには 2020 核廃絶広島会議を開催しますということで案内文もございますけれども、私ども個々にはいただいておりません。それで、先ほどちょっと電話して事務局のほうに聞きましたら、加盟都市であれば参加はできるということの確認はしております。

○菊地委員

小樽市として、せっかく平和市長会議に参加されるのだから、NPT再検討会議にも行かれたらどうですかということには前にも話をさせていただいたのですが、そのときは、NPT再検討会議に行くつもりはないとおっしゃいました。

小樽市には今度の2020核廃絶広島会議に、ぜひ参加していただきたいと思うのですが、そういう予定はございますか。

○（総務）総務課長

参加できれば意義のあることだと思うのですが、今のところ、本年はこれについては参加する予定にはなってございません。

この会議は、基調講演があつてそれから会議があるみたいですが、後ほど、内容についてまとめられて公表されると思いますので、それが出たときに十分読ませていただきたいと思います。と思っています。

○菊地委員

ぜひ、参加をされて、日本のそれぞれの自治体の平和の取組について経験、交流をしてきていただければというふうに思ったのですが、平和市長会議に参加されたということで、平和事業の取組を少しでも広げたいということをおっしゃっていたのですが、今年の平和事業の取組についてどういう計画をしているのかということについてお尋ねしておきたいと思います。

○（総務）総務課長

昨年、一昨年につきましては、市役所本庁舎の渡り廊下で原爆パネル展ということをやらせていただきましたけれども、今年は、市民の方の目に触れていただきたいということで、そのほかに、駅前第2ビル1階の公共プラザでも原爆パネル展を7月下旬ぐらいから8月上旬にかけて約1週間ぐらいですけれども、開催したいというふうに思っております。

それともう一点、以前にやっていたこともあるのですが、平和関係の映画の上映会を図書館の協力を得ながら8月に開催したいというふうに思っております。

○菊地委員

小樽市の平和予算というのはどのくらいでしたか。

○（総務）総務課長

今年度の予算は10万円となっております。

○菊地委員

前に、北海道各都市の平和予算についての調査ということで小樽市にも団体から問い合わせがあったときに、10万円というのがほかの都市に比べて非常に少なく、これをそのまま出しているのかというふうに言われたものですから、もっとほかに、お金は出していないけれども、実際に平和のために活動する団体等にさまざまな支援をしていることも含めて、平和予算として計上してもいいのではないかなという話で、その団体には報告した覚えもあるのですが、お金をかければ平和の意識が広がるということでもないとは思いますが、ぜひ、前にやっていた小学生の皆さんに、平和資料館とか、広島の平和記念集会とか、そういうところをぜひ拝見できるような取組についても、今後広めていただきたいと思います。と思っていますが、その辺についてはいかがでしょうか。

○（総務）総務課長

以前、子供たちを広島に連れていったのは、ほかの事業とジョイントしてやったという経緯がございまして、なかなか、現実問題、広島までたくさんの人数を派遣するとなると、旅費がかなりかかるものですから、その辺はちょっと難しいかというふうに思っています。

それよりも、平和市長会議に加入しましたので、そちらのほうからも紹介いただいてパネルなりを、無償で借りることもできると聞いておりますので、そういう部分をちょっと工夫して、なるべく戦争の悲惨さを伝えるようなことを中心に展開したいというふうに思っております。

#### ○菊地委員

##### ◎財政健全化計画について

次に、財政問題で財政健全化計画の取扱いについてちょっとお尋ねしたいと思うのですが、市長は、累積赤字解消に向け財政再建を最優先課題として取り組んできたとおっしゃっていますが、今年度の決算見込みが出ないちは何とも言えないのかもしれませんが、累積赤字が解消された場合の財政健全化計画の取扱いというのはどういうふうになるのでしょうか。

#### ○財政部長

現在の健全化計画は、平成24年度で何とか赤字を解消したいという一般会計の計画になっていますので、それを前倒しをして赤字を解消するということになりましたら、計画自体はつくり直さなければならないというのはそのとおりだと思います。

その後、計画自体をどうするのかということになってくるのですけれども、従前から議会において市長からも答弁しておりますように、いろいろな財源手当てをして成り立っている黒字化という状況にありますので、第1段の赤字脱却という意味での計画は達成できたとしても、第2段として実質的にも健全化になるように向けての計画というのはやはりつくっていかねばならないのではないかとこのように考えております。

22年度の決算を見てということになりますと、また一年回ってしまいますので、その辺は、23年度の予算編成時点がいいのか、また別の時期がいいのか、来年度は選挙も控えておりますので、いろいろな状況を考えながら、事務的にいろいろな検討は進めていきたいというふうには思っています。

#### ○菊地委員

折々に見直しをかけながら進んできました財政健全化計画の一般会計の収支計画なのですが、市議会でも集中的に質問されていた病院の建設のための起債がありますし、そういうことが出てくれば、この公債費比率というのは大きく変化するのかどうかについてお尋ねしておきたいと思います。

#### ○（財政）笹山主幹

病院新築に伴う財政負担と、それから実質公債比率についての御質問だと思いますけれども、予算特別委員会において病院局から示されました起債償還の試算によりますと、一般会計からその償還に対します繰出金が最も多いのは、平成31年度で年間約6億円になっております。ただし、実質公債費比率を算定する際には、交付税措置分が考慮されますので、実負担額というのは約1億5,000万円が対象となります。これまでの建設事業を厳選してきたことに伴い、起債発行の抑制効果が生まれ、一般会計の公債費負担は現時点では今後も減少傾向にありますので、分母となります交付税等の状況にもよりますが、病院に対します公債負担がその比率を大きく押し上げる要因にはならないものと考えております。

ただ、今回示されました新病院の建設に対する公債費の負担というのは、あくまでも試算でありますので、今後、事業費が示されました改めて検討するとともに、病院に限らず、市債の借入れについては将来の世代への負担を残すものでありますので、今後の償還等を勘案しながら、慎重に借入れについては判断してまいりたいと考えております。

#### ○菊地委員

大きく公債費比率を押し上げるものではないというお答えをいただきました。そういう意味では、他会計からの借入れをしなくても経営していけるという本当の財政健全化までにはまだ少し間があると思うのですが、この間、職員給与なりをかなり引き締めながら、多くの職員の皆さんに御苦勞をいただきながらやってきた財政健全化計画

ですから、今日、たまたま期末手当の支給日ですけれども、昔ほど心が躍る金額では決してなかったと思うのですが、そういった手当の改善、給与の改定などを一気に元に戻すということはなくとも、少しずつ元に戻していくという方向にそろそろ取りかかるべきではないかと私はと思いますが、その辺については、部長はどのようにお考えでしょうか。

#### ○総務部長

給料の関係について御心配いただいて大変ありがとうございます。

御存じのとおりで、人件費の抑制がある意味で大変大きなポイントでこれまでやってきました。それと、他会計からの借入れという、どちらかというと綱渡りの的に進めてきたのが現実で、特に、人件費の抑制、退職者の不補充というのがあって、人数を相当数落としました。山田市長になってから本当に数百人という人数が減っています。

もう一つは、今いる職員の皆さんに、大変恐縮ですけれども、これまでの人事院勧告制度でほぼ国並びだった部分を、独自の削減をお願いして、ここ数年間ずっとやってきています。特に、給与の関係とか管理職手当などの方は財政健全化計画の中で財政再建団体に落ちないためによりしくお願いしたいということで、何年間かずっと進めてきていました。これについては、今、話のある健全化計画達成までに組合とも話をしながらずっと進めてきています。

今、御指摘のあった、期末手当の問題などはちょっと別個の課題で、平成20年度の予算をつくるときに、当時の話としては、当初から赤字予算を回避するために、これは従来の独自削減とは別枠でやらせてほしいということでお願いをして、20年度当初、職員にもお願いしました。これは議員の皆さんも含めてお願いをして、1.0月カットという大変大きな期末手当の削減をさせていただきました。そして、加算の分もあったものですから、こちらも凍結したということで、1人、本当に数十万円、高い人はもう80万円、90万円という額を一気に減らすという大変な御迷惑をかけたのは事実なのです。この部分はちょっと別枠で当面赤字予算を解消するための手段で20年度、21年度とやってまいりました。何とか今、少しずつ累積赤字を解消しながら健全化計画が進んでいますので、今、御指摘のあった分も含めて、独自削減は一遍に戻すことはできません。一遍に戻すとまた同じようなことになってきますので、どのような計画をつくりながら、順番としては私が今申し上げたとおり、やったときの趣旨から言えば、期末手当を先に、そして次の段階ということで年次計画をつくりながら少し検討していかなければならないというふうに思っております。

#### ○菊地委員

その後の職員の御苦勞をぜひ評価しながら、少しモチベーションが上がるような施策もあってもいいのではないかと思いますので、ぜひ御検討いただきたいと思います。

#### ◎陳情第1170号及び1171号（ＪＲ直営による塩谷・蘭島駅の存続方）について

次に、先ほどのＪＲの陳情にかかわってお尋ねしたいのですが、今年の夏、８月と限定されているかどうかかわらないのですけれども、この夏ごろまでには、地元沿線自治体の首長たちの合意をいただくようなスケジュールが示されていたという話も聞いていますが、仁木町や余市町では在来線の経営分離に反対する住民の会も立ち上がりました。函館市の動きもありますし、そういう中で、改めて、夏までのスケジュールの見通しについて、わかることがあれば教えていただきたいと思います。

#### ○（総務）新幹線・高速道路推進室主幹

国においては、昨年12月に、整備新幹線問題検討会議におきまして整備新幹線の整備に関する基本方針が決定されました。並行在来線の経営分離の同意ですとか、従来の着工条件を踏襲する旨を考えているとのことでございます。また、この検討会議におきましては、新規着工区間の取扱いについて、調整会議や検討会議で調査検討し、本年夏を目標に一定の結論を出したいとしておりましたが、現在まで調整会議が８回ほど開催されております。それには、北海道、北陸、九州の各知事やＪＲ各社からヒアリングが行われております。また、５月24日には、有識者

からのヒアリングが行われまして、今後也有識者からのヒアリングなどを含めて調整会議が数回開催されると聞いております。

その後、検討会議によって認可、着工について、あるいは優先順位などについて決められる予定となっておりますが、これがいつ開催されるのか、あと何回開催されるのかについて、現時点においては具体的な対応や時期などについて明らかにされていないところでございますので、今後の国の動きを注視していきたいと考えております。

#### ○菊地委員

在来線なのですけれども、札幌延伸ということになったら、普通、札幌から在来線になると思うのですけれども、なぜ小樽なのかという素朴な疑問があるのですが、その辺についてはいかがですか。

#### ○（総務）新幹線・高速道路推進室主幹

まず、並行在来線の定義について説明させていただきますと、並行在来線というのは、新幹線と物理的に並行している、又は、新幹線ができることによって機能が転移する区間でありまして、ＪＲが経営分離すると判断した区間であると国のほうから説明を受けております。

ＪＲ北海道の中島社長が３月25日の第５回整備新幹線問題調整会議、あるいは、５月12日の定例記者会見におきまして、北海道新幹線が札幌に延伸した場合、並行在来線となる函館－小樽間の経営を一応分離するという意向を表明いたしました。これは、函館－札幌間のうち、小樽－札幌間については、札幌圏の輸送を担っており、小樽から札幌、新千歳空港、岩見沢という形で列車の運行を行っていること、また、手稲駅の付近に車両基地がありまして、これが都市間輸送である、あるいは札幌圏の輸送を担当する車両の施設があるということで、この区間につきましては維持したいため、向こうから並行在来線の経営分離区間は函館－小樽間となったというふうに聞いております。

#### ○菊地委員

つまり、小樽を切り離してしまうことは、ＪＲにとっても物資の輸送にとっても困るということをおっしゃっているのですね。でも、札幌－小樽間は今でもＪＲ北海道にとってはドル箱で、そこを離してしまうとますます経営が困難になるという実態もあるのではないかと思います。もう一つは、どうしても在来線をＪＲの経営から切り離すという、新幹線を通すためにはそれをのまなければいけないという二者択一を迫られるというのも、北海道民にとっては大変で、先ほど陳情者もおっしゃっていたように、生活していく上では困るわけですし、私が直接ＪＲ北海道に伺ったときに、分離して第三セクターでやったとしても経営が困難になるのは目に見えているし、全国のレールはそうになっています。そのまま経営分離しないで新幹線も在来線も同時に経営してくださいと言ったら、経営的に困難なのでできないと言ったのです。ですから、ＪＲでできないものを第三セクターにやらせたとしても無理なことははっきりしているのに、そこに自治体の負担だとか国の補助だとか、そういうものを入れると言うのだったら、ＪＲのスキームをそのまま使って、ＪＲが経営をどちらもやっていかれるように、国に対して、法律を整備してでも支援をしていただくように、それだったら道民もＪＲも一緒に国に運動していけるのではないのでしょうかというお話も先ほどいただいたのですね。

市長も、最初から分離を是として認めているようなお話もされていますし、この間の一般質問のときに、市長は同意するのか、しないのかということについて明確なお答えがなかったのです。今、市長はどう思っているのかということをお聞きしても、市長ではないからお答えできないとは思いますが、こうした広い北海道で、在来線をＪＲが経営分離しながら新幹線を整備するのではなく、やはり在来線もしっかり残しながら新幹線がどうしても必要だと言うのだったら新幹線もつくっていくべきではないかというふうに私は思います。

ただ、昨日の読売新聞に「政府が消極姿勢 新幹線の延伸で最大の壁は国交省」という記事が出ていたのです。前原国土交通大臣が何をおっしゃったかという、北海道新幹線については、札幌市民も必ずしも賛成ではないということです。先ほど、在来線はＪＲの経営のまま残してほしいということを話していくと、何のために新幹線が

要るの、そんなことまでしてという声が圧倒的なのです。本当に多くの道民の皆さんが新幹線を望んでいるのかどうかということは、今の時点でも私は疑問がありますし、新幹線着工ありきで在来線を離していくのではなく、道民の生活を、公共交通網をしっかりと発展させて守っていくという立場を堅持しながらの新幹線延伸であっていただきたいと、在来線を守れという人たちはそのように言っていて、そういう立場なのですね。

小樽市も、そういう意味では、市長としてもこれから厳しい選択を迫られる立場に立ちますので、市民はむしろ在来線を守れという立場の市長を応援すると思いますので、そういう話をしていたと、ぜひ市長にお伝え願います。

#### ◎新・市民プールについて

次に、新・市民プールについて、引き続きお尋ねしたいと思います。

総合計画の前期実施計画の中で、昨年実施設計までは到達したいというふうにおっしゃっていました。その後、平成22年の今まで取り組んだことを具体的にお示してください。

#### ○（教育）吉井主幹

新・市民プール建設に向けて、平成21年度から現在までの教育委員会としての取組について、建設に向けて、基礎調査として高島小学校温水プール利用者や総合体育館利用者からアンケート調査を実施いたしました。また、道内の主なプールで規模や運営形態、建設費等の調査を行い、本年に入りまして、5月にはそのアンケート調査を基にまとめた結果につきましてプール利用者に対して報告会を開催しております。

#### ○菊地委員

平成22年度のこれから予定していること、また、23年度、24年度と年次ごとに計画していることをお示してください。

#### ○（教育）吉井主幹

今答弁しましたアンケート調査、報告会等で意見を聞いたことなど、これらを基に、教育委員会としてプールの規模や課題等を整理し、さらに調査するものは調査して進めていく予定です。

また、平成23年度からにつきましては、プールのこれらの規模等をまとめて教育委員会としての基本構想などをまとめていきたいと考えております。同時に、基本構想に合わせた建設用地等の模索をしていきたいと考えております。24年度につきましては、それらを基に基本設計、25年度には実施設計という予定でおります。

#### ○菊地委員

こういう流れの中で、ずっとプールを利用してきた利用団体とか利用者の方々の意見とか要望については、どういう形でどの部分で吸い上げて反映されていくのか、そういう計画というのがありますか。

#### ○（教育）吉井主幹

前段でも答弁しましたように、プール利用者と団体等から意見を聞いたアンケート調査のまとめだとかを踏まえまして、平成22年度は、これからの取組の中で、基本構想、教育委員会として小樽市にこういう規模のプールが必要だとか、そういう方向性が見えてきた段階で利用団体や関係団体等と懇話会的な形で進めていければと思っております。

#### ○菊地委員

基本設計に行き着くまでには、大きな課題は土地探しというふうに思っているのですが、交通の便のいいところで、また、一定程度駐車場もとれる土地ということになりますと、なかなか大変だというのはお察しいたします。幾つか案件はもうございますでしょうか。

#### ○（教育）吉井主幹

現在、いろいろなところからお話を聞いてはいますけれども、プール建設用地としてここという場所はまだ見つかっておりません。

## ○菊地委員

皆さん、情報をお寄せください。

教育委員会の皆さんには、ぜひ、病院の建設も大変大きな事業ではありますが、同時に、市民の健康を保持する、あるいは、教育的観点からも新・市民プールの建設は何としても最優先課題として実現していただきますよう引き続き頑張っていただければと思います。

## ◎地域防災計画について

もう一つ質問しておきたいのですが、石山町の崩落事故があったときに、防災計画の中で、連絡先がもう既に使われていない携帯電話の番号が載っていたということがありました。それで、改めて地域防災計画を見てみたのですが、今までは追加したり抜けたりしたときには手元にいただいていたのですが、今度からはホームページで出ていますのでということだったのですが、平成20年度のホームページを開きまして、20年度の追加とか取消しを何とか出そうと思ったら、99ページということで99枚ぐらいになったのです。それでちょっとためらいまして、中をちょっとのぞいてみたのですが、改正するときには協議が必要ということになっていたのですが、軽易な変更についてはその限りではないような記述もあったのです。軽易な変更というのはどの辺のことを言うのか、ちょっとお尋ねしておきたいと思います。

## ○（総務）杉本主幹

通常、軽易な変更というのは、例えば、字句の訂正、漢字の読み方や、単純な言葉の訂正というふうに理解しております。そういったことで、軽易かどうかについては、その都度、北海道と協議して修正をするということにしております。

## ○菊地委員

平成21年度分の変更については、今まだ北海道と協議中というお話を先ほどしていましたが、北海道と協議する場合は、どのぐらいの期間が必要なのか、直せるまでにどういった手続が必要なのか、お尋ねしたいと思います。

## ○（総務）杉本主幹

地域防災計画の変更の手続ですが、まず、当該年度に変更するところが出てきた場合には、まず、その年の防災会議、これは8月上旬に開催されますけれども、こちらにまず諮ります。防災会議で決定された地域防災計画の修正内容を、今度は北海道のほうに修正内容の協議ということで告示します。平成21年度の協議につきましても、通常の年と同様に、防災会議終了後、北海道のほうにしていたところではありますけれども、北海道のほうから内容を検討した上での協議事項の照会が通常よりかなり遅れてきましたので、21年度についてはまだ現時点で協議中ということになっております。

## ○菊地委員

何か大きく遅れなければならないような難しい改正だったのでしょうか。

## ○（総務）杉本主幹

特に難しい改正点というのはございませんでしたが、遅れたときに北海道に照会した限りでは、担当者がかわってちょっと時間がかかっておりますという回答でございました。

## ○菊地委員

例えば、先ほど備荒資金の報告のところ、北海道の後志支庁の表記が変わったとありましたが、この中で後志支庁という文字も出てきますし、そのように変わったことについても協議が必要なのか、それとも、それは軽易な変更になるのか、どちらですか。

## ○（総務）杉本主幹

軽易なものについては防災会議に諮らなくてもいいということにはなっておりますけれども、北海道のほうでは

変更事項についてはすべて協議することになっております。

○菊地委員

小樽市の組織も変わっていますし、そこはホームページを見たらきちんと直っていたのです。あと、避難場所の担当者もその年度ごとにかわりますね。ですから、本当は変更がスムーズに告知されるのが望ましいと思いますので、その辺は速やかにお願ひしたい、そういうことだけを申し上げて、終わります。

○委員長

共産党の質疑を終結し、自民党に移します。

---

○山田委員

◎教員人事権について

大阪維新の会など、現在、大阪府の橋下徹知事が地方分権を進める立場から、文部科学省に移譲を要請し、その回答が出されたと聞きます。この教員人事権の問題の認識や経緯について最初にお聞きいたします。

○（教育）学校教育課長

新聞報道などによりますと、小中学校というのは地域の学校ということで住民に近い自治体がマネジメントすべきということを文部科学省に移譲ということで要請をしているというふうに聞いてはおります。

○山田委員

では、その回答が出されたと聞いておりますが、この回答の中には、採用とか管理職登用、転任、懲戒処分など、現在、都道府県が持っている公立小中学校の教員の人事権について、文部科学省の見解を正式にまとめ、文書で橋下知事に回答したと聞いております。その内容を簡単にお聞かせください。

○（教育）学校教育課長

文部科学省と内閣法制局では、権限を市町村に移すための条例を都道府県が制定することによって、現行の法律を改正しなくても人事権の移譲が可能になるという判断をして、文部科学省が本年 4 月 30 日に大阪府に通知したとあります。

○山田委員

現在、公立小中学校教員の採用の場合、財政措置的には、給与は国が 3 分の 1、残りを都道府県が負担しているという仕組みなどは変えないで、権限移譲の前にそういうような条件があれば法改正の必要がないということであります。

それでは、今後、大阪府において権限移譲のほか、市、町でどのような教員を採用するのか、例えばその見込みや情報など、あわせてお聞かせ願ひたいと思います。

○（教育）学校教育課長

大阪府の状況でありますけれども、大阪府では、現在、豊中市、池田市など 5 市町で連合を組んで人事権を引き受けたいという意向を示しております。また、昨年の都市教育委員会連絡協議会の要望の中では、人事権を中核市以上に移譲するための法律整備ですとか、また、中核市以外のところにも、一応、検討をということで要望は行われております。

また、どのような教員かという部分につきましては、例えば、語学が堪能な教員だとか、そういうようなことを言われていますけれども、実際にはどういった教員を任用すればいいかという部分については、詳しくは現状では把握しておりません。

○山田委員

本当に教員の独自採用が実現すれば、実力のある有能な人を例えば重点的に本市に採用するなどして、学力向上につなげることが可能と考えられます。また、そういうような形で、大阪府以外にも、今、ほかの市にも可能性が

あると聞きます。

そこで、独自採用のメリットやデメリットをお聞かせの上、例えば本市でも、今言われたような語学の堪能な教員や実力のある教員の採用などが考えられますが、今後、本市の取組についても御所見を聞かせていただきたいと思います。

#### ○教育長

教職員の需要と供給のバランスのうまくとれた市町村においては、例えば、中核都市ですとか、特に大都市あたりは、今、委員が言われたような、そういった人事の制度も機能することになるかと思えますけれども、反面、バランスのとれない周辺部の町とか村とか市においては、やはりデメリットが多いのではないかと思います。

北海道では50パーセント以上が僻地で、複式でございますし、小樽市においても、複式については四、五校ございます。医師の需要と供給と同じように、どちらかという、都市や出身地を希望する教員が偏っております。周辺部の市では、例えば、若い人とベテランの人のバランスがとれない、また、男女のバランスがとれないような、そういう結果になるのではないかと思いますし、何よりも、やはり市町村のエゴで、大きいところは大きいところで高い望みがありますし、そういう都市部エゴで人事が行われる可能性もあるのではないかと思います。

さらには、都市部の教員においてはやはり研修のチャンスも多いのですが、周辺部になると、学校そのものでやるとか、研修するチャンスも少ないとか、もろもろの課題もあります。さらには、都市部から町村へ車で通勤するということになりますと、やはり自宅での研修と通勤する時間のバランスというのですか、そういうのでかなりのデメリットが多いのではないかと思います。

いずれにいたしましても、こうした制度が国と地方との目先だけで論じられるだけではなくて、やはり、学校というのは人格形成の場でありまして、学ぶ場であるという、そういう目的をしっかりと踏まえた人事のあり方というのをこれから考えていかなければいけないというふうに思っております。

小樽市教育委員会では、現体制におきましては、やはり後志教育局と十分に人事面について協議を行いながら、また、教員一人一人の力量を高めてもらうために、これまで以上に北海道教育委員会後志教育研修センター、また、私ども小樽市教育委員会、または教育委員会で行われております講座を充実しながら、やはり、国、大阪以上に学んでいかなければいけないというふうに考えております。

#### ○山田委員

丁寧な御答弁をありがとうございます。

決して、これは、本市の独断的な教員の採用というわけではなくて、やはりこういう制度を利用して本市の教育の向上に努めていただきたい、それが私の今日のこの質問の趣旨であります。ですから、今後とも、この点については御努力をお願いして、この質問は終わりたいと思います。

#### ◎学童保育の方向性について

次に、学童保育の一つの方向性ということでお聞きいたします。

2003年、東京都足立区にアモール学童クラブという学童保育のクラブが開設され、ここ数年、利用者が増えていると聞きます。

内容を紹介すると、空き店舗を利用し、その地域住民の保育士の資格のある人が2人常駐し、午後7時まで児童を預かる。定員は20名で、現在、小学1年生から3年生の男女11人が通っており、同商店街が運営している。ここが今の小樽市とは違うところです。今後、コンパクトシティーを意識すると、こういう方向性も考えなければならないというふうに私は思っております。

そこで、このような学童クラブについて御見解をお聞かせ願います。

#### ○教育部青木次長

東京都足立区の東和銀座商店街につくられましたアモール学童クラブについての御質問でございますが、私ども

のほうでも調べましたところ、こちらの商店街についても、駅前に大手スーパーができたことにより、商店街の空洞化が進んでいたということで、商店街の活性化のために、平成 2 年に株式会社を立ち上げて高齢者の弁当宅配などの事業を始めたというふうに伺っております。

また、足立区の事業といたしまして、現在、足立区では 98 か所の放課後児童クラブがあるのですが、そのうち、11 のクラブは民間が経営してございます。このアモール学童クラブについても民間のうちの一つという状況になってございます。

足立区と小樽市との違いということで言いますと、足立区のほうでは待機児童がいらっしゃるということで、聞くところによりますと、現在、4 月 1 日の状況ですが、全体で 75 人の待機児童がいるということでクラブを利用できないというふうに伺っておりますが、そのような状況があったということで、平成 15 年にこの株式会社がアモール学童クラブを立ち上げたと聞いております。

翻って、小樽市の状況を考えますと、現在、小樽には、クラブの利用の希望をいただきながら入ることのできない、いわゆる待機児童はいらっしゃいません。その条件が一つと、あともう一つは、小樽市の放課後児童クラブは、当初は保護者会による運営等もあってだんだん形が整ってきたのですが、近年は公設公営の放課後児童クラブのみということになって、それで、今申し上げたように利用については充足しているという状況でございます。

今後、今、委員がおっしゃられたような方向性について見解をとということでございますが、このような取組が事業として小樽市の状況で経営的に成り立つかどうか、多少疑問な点もございますけれども、今後の方向性としては、市で運営する放課後児童クラブを基本としながら、何らかの事情で民間で放課後児童クラブを開設したいというような意向がありましたら、お話を伺っていきたいと考えております。

#### ○山田委員

調べたとおり、このような形で地域の活性化プラス児童の保育ということで、地域に本当に目を配る、そういうようなものが充足される同商店街の取組です。また、今言われたように、今後、意向があればそういう取組のお話しも伺うということで、今後とも前向きに取り組んでいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

#### ◎小樽市の防災対策について

小樽市の防災対策について、何点かお聞きいたします。

皆さん、質問されている 4 月 7 日の石垣の崩壊部分であります。こういうような災害が起きたときの避難誘導についてお聞きします。

まず、市有地の部分の石垣が崩れ、4 軒の住民が避難を余儀なくされたと聞いております。また、この 4 軒のうち 3 軒は、総務部防災担当の措置によって、市営住宅祝津住宅に一時入居することができ、残り 1 軒は子供の住む札幌へ移転したというふうに聞いております。

この間の被災者の避難誘導、経緯について、まずお聞かせ願いたいと思います。

#### ○（総務）杉本主幹

まず、4 月 7 日、当日の状況でございますけれども、11 時 35 分に石垣が崩れたとの消防本部通信指令室からの連絡を受けまして現場のほうに向かいました。現場の状況としては、石垣が半分ぐらい崩れて、半分は残っている状態で、さらに崩落の可能性が考えられました。

現場に居合わせた警察、消防等との協議の結果、崩れた石垣の上下 4 軒の一時避難が必要という判断に立ちました。その段階で、石山町会から、石山会館で避難者を受け入れることが可能であるとの連絡を受けまして、まず、現場の家に居合わせた石垣の上下 2 世帯 3 名をまず石山会館へ避難誘導いたしました。さらに、石垣の下側の家の隣ですけれども、こちらについては小中学生がちょうど学校へ登校中でございました。そのため、下校の際に、自宅のほうに帰宅しないで石山会館のほうへ避難するように、学校へ連絡いたしました。外出中の家人も含めて、最終的な避難者は 4 世帯、12 名、これらの一時避難については石山会館のほうでいったん収容するという連絡をして

おりましたが、このうち、石山会館宿泊ということになったのは 2 世帯 9 名で、1 世帯 1 名が札幌の娘宅へ避難し、もう 1 世帯 2 名が市内の親戚宅へ避難いたしました。その後、3 世帯 11 名が市営住宅への一時入居を希望されて入居されまして、残り 1 世帯 1 名が札幌へ転出されることになりました。

○山田委員

避難も長期化すると、やはり、住民の日常生活に支障が出ると思います。通常的生活道具であれば簡単に買うこともできますが、それ以外の生活に必要な道具の搬入について、その安全対策についてはどういうふうな形でされたのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○（総務）杉本主幹

避難されている 4 軒につきましては、今も石垣崩落による影響、危険性があったことから、荷物の運び出しなど建物に入る際には事前に連絡をいただきまして、防災担当職員及び消防職員が現場の警戒につくようにいたしました。

○山田委員

そのときに、例えば大きな荷物だとか、通常のテレビだとかそういう、何か特別に大きなものというのはなかったのでしょうか。

○（総務）杉本主幹

その段階では、どのぐらい避難するかという期間がまだよくわからなかったのです。まず、生活の身の回り品ということで運ばれたようですので、特に大きい家具等はございませんでした。ただ、1 軒、札幌市のほうへ転居される方がいましたので、この方については 1 軒の荷物をそっくり出すことになりましたので、テレビ、家具、その他全部、大きなものまですべて運びました。

○山田委員

それにちょっと付随して、その家は、管理とか、その後の処分については何か聞いているのでしょうか。

○（総務）杉本主幹

札幌に転居された方のお宅については、借家でございます。事故後、そのの大家が何度か現場のほうにも来て、建物のほうはごらんになっているようでございます。

○山田委員

◎小樽市総合防災訓練について

それでは、小樽市総合防災訓練についてお伺いいたします。

9 月 1 日、本市でも総合防災訓練を行っています。まずその概要をお知らせの上、昨年の 9 月 1 日の状況、それから本年 9 月 1 日の予定、また、それ以外の避難訓練、また直近のそういうような避難訓練の情報があればお聞かせ願いたいと思います。

○（総務）杉本主幹

まず、小樽市総合防災訓練についてでございますけれども、例年、9 月 1 日防災の日に合わせて実施をしておりますが、まず、昨年につきましては、9 月 1 日が北海道の総合防災訓練が実施されたことから、昨年は 9 月 3 日に実施いたしました。昨年の実施場所は、小樽市色内埠頭で、31 機関、参加人員が 282 名、参加車両 39 台、参加船艇 6 隻、ヘリコプター 1 機、これらが参加し、訓練を実施いたしました。

災害の想定といたしましては、午後 1 時 10 分ころ、北海道後志沖を震源とするマグニチュード 7.5 の地震が発生したという想定のもとに、各ライフライン、電気、ガス、水道、それから小樽市の関係部局、小樽開発建設部、海のほうでは北海道運輸局、こちらの参加もいただきまして総合的な訓練を実施いたしました。

本年につきましては、9 月 1 日に、昨年と同様の規模で同じ色内埠頭で実施する予定でございます。

それと、直近の避難訓練などの御質問ですけれども、本年 6 月 6 日に、土砂災害・全国統一防災訓練といたしま

して、市内の赤岩地区で土砂災害警戒区域を対象とした避難訓練を実施いたしました。これらにつきましては、大雨に伴って土砂災害警戒情報が出されたという想定のもとに、それぞれ指定避難場所であります、本年は赤岩会館のほうへ区域の住民を避難誘導するという内容で行いました。町会及び避難住民32名を含む72名が参加いたしました。

#### ○山田委員

防災対策についてはいろいろと取組がされているようです。災害が発生した場合に市民の安全を守るため一刻も早く迅速な対応を、これからもよろしくお願いいたします。

#### ◎子供の事故について

子供の事故ということで、交通事故総合分析センターの統計が08年に出ております。小中学校の子供の事故は、登下校中が最も多いという結果が出ております。小学校については全体の3割から4割、中学校については全体の5割から6割ということです。

そこで、見通しの悪い交差点や高くて長い壁、そういうものに安全緑地を取り入れる施策が広がってきています。この施策については、NPO法人日本公開庭園機構の提案と聞きます。この提案の理由としては、行政は縦割り組織で公園や学校の安全を単体でしか考えていない、施設の周囲の安全性については意識が足りないのではということをおっしゃっています。

最後に、この取組についての御意見についてお聞かせ願いたいと思います。

#### ○（教育）総務管理課長

今、山田委員から登下校中の子供の事故が多いことから、施設内、校舎内とか敷地内だけではなくて、施設の周囲の安全性についても注意を払うべきではないかという御提言がございました。

私どものほうでも、今、委員がおっしゃられたような公園をつくるとか、そこまでは至っておりませんが、昨年の例でありますと、花園小学校で、あそこは急な坂をおりてきますとすぐ道路になりますので、向かい側のほうにカーブミラーをつけまして、おりてくる途中で菁園中学校のほうからも車が来ないかどうか、そういったものが見られるような形で安全対策をしております。また、奥沢小学校につきましても、グラウンドからおりまして道路に出るまでの間、道路へ出るとすぐまた車が通るということもございまして、向かい側のところに同じようにカーブミラーをつけまして安全の確保を図っております。

これらにつきましては、これまでも取り組んできたところなのですが、今後、学校の統合とかそういったものが進みますと、通学距離が長くなるとか、今までとは通学路が変わるとか、いろいろな要素も含まれてくるとおっしゃいますので、委員がおっしゃられたことも含めまして、個別の学校、それからPTAの方、保護者の方の御意見なども聞きながら、どういったような形で安全対策を図っていけるかということも考えていかなければならないというふうにおっしゃっています。

#### ○山田委員

本当にそういうような取組をしていただければいいと思います。

ただ、保護者が一番心配するのは、やはり、子供の目線は大人の目線と全然違います。今、言われたようなカーブミラーが設置されたということは本当に御苦労だと思いますが、例えば、子供がそういうカーブミラーを逐一見ているかと言えば、そうではないと思います。ですから、一番いいのは、そういうような障害のない見通しのよいものを設置していただければと思いますので、ぜひ今後ともそういう取組をしていただきますよう、よろしくお願いいたします。

---

#### ○横田委員

#### ◎国旗・国歌の掲揚、斉唱の動向について

一般質問で、例の北海道教職員組合（北教組）の事件に関して、北海道教育委員会の調査の小樽市の状況を質問したのですが、本日、担当の課長がいますので、結果を教えてくださいと言ったら、まだだめですというお話でした。もう少し我慢しますが、昨日、長田被告の判決が出まして、それから、団体としての北教組も有罪ということになりました。あわせて、小林千代美議員が辞職を表明し、国会の動きもそのようであります。そうした北教組の事件が、一躍、今年に入ってからクローズアップされてきました。

なぜ、私がこうやって言うかということ、前々から言っていることも含めて、例えば、山梨とか広島とか九州とか、そちらのほうの出来事ではなくて、現にこの小樽の教職員の皆さん方も加盟しておられる北教組でいろいろな事件が起きている。本当に小樽の状況はどうかというのは、市民の皆さんの知りたいところではないかということで質問しているわけです。

そういうことも含めまして二、三質問をいたしますが、国旗・国歌の掲揚、それから斉唱動向についてお伺いいたします。

私が議員になった平成11年のころは、毎回、総務常任委員会や予算特別委員会などでも聞きましたが、卒業式、入学式の状況はどうかと聞くと、国旗は30パーセントぐらいの学校で、形はどうあれ、揚げていたという御答弁だったと思います。それから、国歌については全くゼロパーセントだったのです。それから10年たちまして、今は100パーセントという御答弁でした。実際に私どもも学校に見に行くと、場所とはともあれ、国旗はしっかり掲揚されていました。それから、国歌の斉唱も次第にしっかりやっています。

そういう意味では、学習指導要領でしっかりやってくださいと我々が主張しているとおりに幾らかずつはなっているのは非常に評価するところでありますが、一般質問で質問した中で、今年の卒業式、入学式で、国歌斉唱のときに起立しなかった教職員がおられた学校は何校でしたか、あるいは、学校名はどうでしたかという質問に、国歌斉唱時に教職員の一部もしくは全員が起立しなかった学校は、卒業式においては13校、入学式では9校、校名もお知らせいただきました。復唱はしませんけれども、現実には起立しない教職員がいた学校がそれだけあったわけです。

教育委員会はそういうふうには把握されたわけですが、その後の学校現場に対してはどのような措置をとられたのか。例えば、道教委に、氏名まで伝わっているのかどうかも含めて、その辺の状況をお知らせください。

#### ○（教育）指導室主幹

ただいまの委員の御質問でございますけれども、これまで、当該の学校につきましては、学校訪問等を通じまして、校長に対して、直接、子供の指導に当たる教職員が国歌斉唱時に起立するということは、社会通念上、当然のことである等について指導、周知しているところでございます。あわせて、道教委も、直接、当該の学校を訪問して、卒業式、入学式における国旗、国歌の指導が適切に行われますよう指導しているというふうに伺っております。

#### ○横田委員

ということなのでしょうけれども、先般、北海道議会文教委員会で、道教委の高橋教育長が同様の質問に対して、国歌斉唱時に起立しなかった教職員については、職務命令も発令してしっかりと起立してもらうという御答弁があったように記憶しております。

我々は、形としてやってもらうだけではなくて、斉唱率あるいは国旗の掲揚率がどうだこうだという単純な数値だけでなく、本当に学校の現場でしっかりと学習指導要領を教職員がきちんと守りながら、子供たちに国旗、国歌についても正しく指導していただきたい、こういうふうに思っているわけですから、その辺を学校訪問して校長に指導ということでもありますけれども、来年のことになるでしょうけれども、しっかりと指導をお願いします。

私は、卒業式、入学式は、どちらも違う小学校に行きました。卒業式のほうの小学校は、本当に子供たちも大きい声で国歌を斉唱しまして、入学式のほうはそんなに大きくはなかったですけども、立っておりました。子供たちが座ってしまった学校というのも一部あったと聞いており、卒業式で5校、入学式で6校というふうになってい

ます。こうした学校では国歌は正しく歌えるように指導するということをしっかりと指導なさっていたのかどうか、その辺の確認はできておりますか。

#### ○（教育）指導室長

まず、卒業式の学校につきましては、当面、音楽の時間においては指導しておりますが、十分に歌えるということまですべての学校が指導したかというところ、十分でないところもあったというふうに伺っております。また、卒業式の事前の指導も数日前に行っているのですけれども、その辺についても不十分であったというところも中にはございました。

入学式につきましては、おおむね起立していないのが新 1 年生というところで、1 年生への指導時間がなかなかとれないところもありました。ただ、歌っている学校も多くあるわけですから、その辺についても、今後の課題として指導・助言に努めていきたいと思っております。

#### ○横田委員

なかなか入ってきたばかりの新 1 年生に校歌も含めて歌えと言うのは厳しいのかもしれませんが、ぜひ指導のほうを、歌唱の指導を含めてしっかりとお願いしたいと思います。

#### ◎式の形式について

もう一点、いわゆるステージを使わないで、フロア形式で式を挙行している学校があるわけです。フロア形式で式を実施している学校は、卒業式では 21 校、入学式は新 1 年生の関係もあるのでしょうかけれども、33 校となっています。我々は、ステージでしっかりと厳粛な式をやっていただきたいという意見を前々から言っているわけです。当然、卒業式の後に歌を交換したり、呼びかけをやったりするのは、これはよろしいのですけれども、式は式としてしっかりとやっていただきたいというお願いをこれまでもしているわけです。

そこで、教育委員会としては、フロア形式あるいはステージ形式、どういうふうにしないかというような指導はなさっているのでしょうか。

#### ○（教育）指導室長

それぞれの子供たちや校長、あと一般の教職員のいろいろな御意見なども踏まえて、あと、保護者からいろいろな御意見があるものですから、それらを踏まえながら一番いいというような形で実施することが望ましいというふうにはなっているのですけれども、形的には、学習指導要領の特別活動、学校行事にかかわる厳粛で新しい気持ちで一つの節目を迎えるということを踏まえた形でしっかりやるようにということは聞いております。

#### ○横田委員

難しい言い回しでしたけれども、私たちが耳にするのは、子供たちが主人公なので、子供たちが望んでいるというからフロア形式でやるのだと、先生が上で、子供たちが下にいるのは見下げるみたいだというお話も聞いたことがありますけれども、私は、そういうこととはちょっと違う議論かと思います。子供たちが主人公ということであれば、本当に子供たちの意見を聞いているのか。たぶん、子供たちはそう思っているだろうという教職員のお話でそういうふうになっているところも私はあるのではないかと思います。ですから、もし本当に子供たちが主人公であるなら、私たちはフロアでなくて、ステージ上でしっかりとしてもらいたいという意見もあるかもしれないのです。ですから、もしそういう主張を教職員組合のほうでされるのであれば、それは教育委員会の指導として、それでは、教育委員会が子供たちにどうしてほしいかしっかり聞くとか、そういうことも含めて私としてはやっていただきたいと思うのです。あるところは聞いて、あるところは聞いていないみたいな話になってしまうと困るのです。

それから、あわせて、式場内の紅白の幕もだめだというお話ですけれども、これもよくわからないのです。国旗と同じ色だということなのでしょう。その辺は私もよくわかりませんが、フロア形式を全面的にだめだとは私は言いません。それは、今言われたように保護者がやってほしいというところもあるのかもしれませんが、いろいろな事情があるのかもしれませんが、やはり、式は式で厳粛にやっていただきたいので、改めて室長に

この辺についてお答えをいただきたいと思います。

○（教育）指導室長

委員のおっしゃられることは、十分、そのとおりだというふうに私どもも思っております。それで、国旗、国歌の取扱いにつきましては、卒業式ということだけではなくて、学習指導要領には、社会科や、あと特別活動、小学校については音楽などに位置づけをされておりますので、教育課程の適正な編成、実施という観点から 1 年間を通じて適正に行い、それで、卒業式というのは、適正に教育課程が実施されていたかどうかを検証する一つの場面だというふうに思っておりますので、そういうことを校長会議でも話をしながら、また、厳しいところについては学校訪問を繰り返し行いながら指導に努めていきたいというふうに思っております。

○横田委員

大変前向きな、しっかり指導していく、それからいい形にしていくという御答弁ですので、それはそれで承っておきます。

それで、北海道議会文教委員会において、知事が入院されて延びているようですけれども、おいおいあると思います。たぶん、そこで、冒頭言いました調査の結果とかそういうことが報告されて、解禁になると思います。あと、当委員会では聞ける場面がなくなりますので、その辺の情報も我々に提示してくれればいいと思っております。

その辺をお願いして、教育長に御答弁をいただいて終わります。

○教育長

道教委の発表につきまして、今、委員のほうから今定例会でという話をされていたのですが、私どもも、今回出るのか、いつ出るのか、まだちょっと不明で、文部科学省へきちんと回答しているかどうかというのも現時点ではわかりません。

ただ、公になったものにつきましては、いろいろな機会にまた皆さんには提供してまいりたいというふうに思います。

○委員長

自民党の質疑を終結し、この際、暫時休憩いたします。

休憩 午後 2 時 39 分

再開 午後 2 時 59 分

○委員長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

質疑を続行いたします。

公明党。

---

○斉藤（陽）委員

◎放課後子ども教室のような取組に向けた方向性について

一般質問の関連で、放課後子ども教室の本市における実施の可能性についてお伺いします。

一般質問では、唐津市の例を挙げて質問したわけですが、放課後子ども教室のような取組を検討するという方向性について、現在、地域子ども教室というのを小樽市では実施しております。今後も継続をする必要があるということでございますので、放課後子ども教室のような取組につなげていく方向性について、今後は検討していくというような理解の仕方でもよろしいかと一応確認をさせていただきたいと思います。

### ○教育部青木次長

放課後子ども教室のような取組という御質問の趣旨が、地域人材を活用して、地域の教育力を高める取組というような意味での御質問かと思いますが、一般質問での教育長の答弁の繰り返しになる部分もございますけれども、現在、市独自の取組として毎週土曜日に地域のボランティアの御協力により行っている地域子ども教室は、開設校では約 1 割の児童の参加があるという一定の利用状況がございますので、子供にとって安全で安心な活動場所の役割を果たしております。

このような形で地域の人材を活用し、地域の教育力を高める事業というものは今後も続けてまいりたいというふうに考えております。

### ○斉藤（陽）委員

今年度行われている地域子ども教室の具体的なメニューにはどのようなものがあるか、お示しいただきたいと思っています。

### ○教育部青木次長

地域子ども教室については、体育館などで子供たちが遊ぶのを安全に見守るという基本的な活動がございますが、そのほかに二つメニューとしてございます。

一つは、各種スポーツ団体や文化団体協議会の御協力を得て各学校を巡回して行うメニューがございます。それが 10 ほどございまして、申し上げますと、ゲートボール、ダンス運動、それから、ボート、これは室内でのボートのローイングマシンでございまして、それから、レクリエーションゲーム、フロアカーリング、これは氷ではなくて、床の上でもできるカーリングでございまして、それから、スポーツチャンバラ、タグラグビー、これは、ラグビーと言いましても、腰にひもをつけて直接体にぶつかったりしないようなものでございまして、それから、ドレミニ琴、これは小さな琴でございまして、それから、ものづくり、茶道など、今申し上げたような 10 のメニューがそれぞれの団体の御協力によって各学校を巡回してもらっております。

もう一つのメニューとしましては、各学校にいるボランティアの方がそれぞれ持っている知識などを生かして子供たちに教えているものがございまして、五つほどございます。一つは、絵本の読み聞かせということで、これが市内で 4 校、5 校ほどで行われております。それから、折り紙、紙工作、三つ目がビーズ細工、四つ目が百人一首、最後に詩吟ということで、五つの種類のメニューがそれぞれのボランティアによって各学校で行われております。

### ○斉藤（陽）委員

もう一点なのですが、学校支援地域本部事業というのが今動いておりますが、その方向性とか内容が若干この地域子ども教室と似たところもあるというふうに思うのですが、それぞれの役割の違いといいますか、区別といいますか、そういった点についてそれぞれお示しいただきたいと思います。

### ○教育部青木次長

学校支援地域本部事業と地域子ども教室の違いということでございますが、最初に似ている点としては、地域のボランティアを活用しまして、学校だけではなく、地域の教育力によって子供の健全な育成を図るという点が似ていると思っています。

違う点としましては、学校支援地域本部事業につきましては、学校の運営を地域ぐるみで支援するというところを行う事業でございまして、そのことによりまして教職員にとっては子供と向き合う時間が拡充できるということと、また、学校支援ボランティアにとっては、それぞれがお持ちになっている知識や経験などを生かす場となるということで、ひいては、地域の教育力の活性化を図るという形になってございます。それに対しまして、地域子ども教室は、あくまでも子供たちが週末を安全で安心に過ごせる場所づくりとして、地域のボランティアの参加によりまして、子供たちの見守りや活動の指導などを行う事業でございまして、その点が学校支援地域本部事業と異なる点と考えております。

## ○斉藤（陽）委員

現在の地域子ども教室が将来的に放課後子ども教室へ移行を目指すべきではないかという観点から一般質問で伺ったのですけれども、御答弁を振り返って読んでみましても、目指すべきということに対して、ずっと 6 行も 7 行もいろいろ留保がいっぱいついていて、最後に検討してまいりますという答弁になっているのですが、結論的に、そういった移行を目指すという方向で検討をしていくという理解をしてよろしいのですか。

## ○教育部青木次長

現在の地域子ども教室を放課後子ども教室に移行させるということについてでございますけれども、教育長の答弁の繰り返しになる点もございますけれども、今後、土曜日だけではなくて、平日にも活動できるボランティアの皆さん、具体的に言うとコーディネーター、安全管理員、学習アドバイザーなどの人材の確保、それから、一定の財政的な負担も生じるものですから、それらの課題もございますけれども、今後、これらの課題について研究、解決しながら、学校の余裕教室などの受入れの条件もございます。それから、地域の皆さんの事業への参加希望などそれらの条件が満たされた学校から移行していけるのではないかと考えておりますので、その方向で進めてまいりたいと思っております。

## ○教育部長

今、委員からもありましたように、国のメニューも、学校支援地域本部事業であつたり、あるいはこの放課後子ども教室であつたり、似たような要素があつて、また、それぞれ違うメニューを持っています。もっと言いますと、放課後児童クラブというのもう一つ大もとであるわけなのですけれども、いろいろなメニューがございます。

実は、今、私どもも、学校再編で説明会をやっています。それで、幾つかの学校からもそれぞれ保護者や P T A や地域のボランティアで手伝っていただいている方からも、今、ここの学校では、地域と学校との連携という形で取組を進めているけれども、こういった部分が、今後、学校再編をしていくに当たってどういうふうになっていくのだろうか、そういった御意見や疑問、不安といった声が出されております。

私どもとしては、基本的には、今後さらに地域と学校との連携を進めていかなければならない。ただ、それにはどうしても地域のボランティアの方々の御協力、御支援をいただかなければならないといった要素があるわけです。ただ、学校再編があるからということではないのですけれども、私どもとしても、一つのポイントとして、今後、P T A や保護者の方はもちろんなのですけれども、町会や地域の方々も含めましていろいろな場面で議論していかなければならない。場合によっては、これからずっと、長期にわたって議論の場をつくっていかなければならないと思っています。

そういった中で、委員がずっと指摘しているこの放課後子ども教室、そういった取組なども御紹介をしながら、例えば、こういうことはこの地域で進めていけるというような議論もしてみたいというふうに思っています。なかなか、教育委員会の人間だけが旗を振って進められるということではないですし、現実的には、地域に今そういう活動をされている方もいらっしゃるわけですから、そういった部分も含めて、ちょっと長いスパンになるかと思うのですけれども、放課後子ども教室はやらないということではなくて、いろいろあるメニューの中で、この地域、この学校の中ではどういったことが可能なのか、そういったような議論を進めていきたいと思っております。

## ○斉藤（陽）委員

### ◎第 6 次総合計画の豊かな心の育成について

第 6 次総合計画の学校教育の部分なのですが、三つの大きな柱といいますか、確かな学力、それから、豊かな心、健やかな体、それぞれあるわけなのですが、豊かな心の育成というところで伺いたいと思います。

この項目は、第 6 次総合計画の中で 5 行分のボリュームがありまして、その前段 3 行分と後段 2 行分と分かれています。前段のほうについては、子供の社会性や豊かな人間性を育成するためにということで、いろいろな読書活動とか命を大切にする心の育成とか、そういったものが挙げられているわけなのですが、まず、社会性と豊かな

人間性、これが非常に大事なキーワードで、それを育成するためにいろいろなアクティビティーなどが出てくるわけですが、まず、社会性と豊かな人間性という概念は何なのか、理念的にどういう内容なのかという部分をずっと読んでしまうとそのままになってしまうので、ちょっと中身をかみ砕いて御説明いただきたいと思います。

#### ○（教育）指導室主幹

ただいま委員からございました、豊かな心の育成の中の子供の社会性と豊かな人間性についてでございますけれども、これにつきましては、第 6 次小樽市総合計画との整合性を図って、本市では、教育委員会で小樽市学校教育推進計画の 2 次計画を策定しているところでございます。その中にもございますが、本市においては、豊かな人間性という部分につきましては、子供の個性や能力を発揮しつつ、自分のよさや可能性への自覚を深めるとともに、ともに生きる喜びを実感しながら、規範意識や基本的な倫理観、思いやりの心などを育てることであるととらえております。

#### ○斉藤（陽）委員

社会規範や、あるいは慣習、習慣を自我の中に蓄える、そういう規範意識や何かを自分のものとするといった内容も含まれていると思うのですが、またあとは、個性といいますか、他人と自分との位置を理解するとか、協力的な行動をとるという能力を高めるとか、そういったものが含まれているのではないかと思います。

豊かな心の育成というのは、言いかえれば、別の言葉に直すと情操教育という言い方もあると思いますけれども、情操教育というのは、芸術的あるいは道徳的な価値に関する感情を育てる教育ということで、内容としては、同じようなことが出てくるのですけれども、豊かな感受性を育てる、自己表現の能力を高める、あるいは創造的、積極的、自主的な態度の育成というようなことがうたわれるわけですね。

この中で、今、この第 6 次総合計画の中に出てくる読書活動も非常に豊かな感性や表現力を養うという部分では非常に大事だと思うのですが、学校教育の中での社会教育施設、文学館とか美術館の鑑賞ということも、また非常に、大事なことだと思うのです。

まず、そういう文学館や美術館における鑑賞的な取組といいますか、それを学校教育の中でどのように取り組んでいるかということと、それから、教科教育の評価の中で、創造性を発揮する部分、例えば、国語科の中で作文をつくるとか、あるいは詩をつくるとか、図画工作、美術の分野では絵をかく、音楽の中では作曲をしたり、いろいろな楽曲を演奏する、そういう創造的、創作的な取組の時間というのは、実際に学校教育の中でどの程度の時間で、どのような内容のものに取り組まれているのか、ちょっと具体的にお示しいただきたいと思います。

#### ○（教育）指導室主幹

前段の美術館や文学館の鑑賞、活用ということでございますけれども、具体的には、教科の中でということは、移動の時間等もございましてなかなか難しい部分もあるかと思いますが、ただ、実際に総合的な学習の時間や研修等を活用しているということは伺っております。

また、各教科ということで、国語科の例ですけれども、小学校 5 年生でございましたら、現在、現行の学習指導要領でございますけれども、書くということに関しましては、184 時間の総時数のうち約 55 時間程度の割合が書くということに当たっており、また、中学校でございましたら、国語の書くことについてはそれぞれ総時数の大体 10 分の 2 から 10 分の 3 程度というふうになってございます。すべてを把握しているわけではございませんけれども、そのような状況になっております。

#### ○教育長

補足させていただきます。

これまででは、国語、算数、理科、社会では知識というものが中心になっていたのですが、ここ 10 年、20 年は、全教育活動を通して、その中で、例えば、今、委員がおっしゃったように、情操教育とか道徳的な面でなど、また、この数年は、言語活動と言いまして、国語だけではなくて、算数、理科、社会の中にも、発表を通して言語活動を

養い、それを創造性や発展するものにつなげていくという機能のものになってきました。ですから、これを 1 時間かけてやるとか、それを 10 時間かけてやるというのではなくて、今までのあらゆる教科の中でそれらを全部統括して、指導するという考え方になってきてございますので、これが何時間という考え方の場面もありますけれども、全教育活動を通してということで御理解いただければと思います。

#### ○斉藤（陽）委員

本当に、そういうふうには有機的に、授業の中に内容として組み込んで、創造的な内容を取り込んでいただければと思います。

先ほどの美術館とか文学館とか、そういう社会教育施設の学校教育における活用という部分なのですけれども、今の御答弁では、何か非常に限られたような部分的な形に聞こえたのですが、実際には、結構、学校の生徒も美術館、文学館に訪れている場面を私も見ますし、かなり活用されているのではないかと思うのですけれども、文学館・美術館のほうの御見解はいかがですか。

#### ○（教育）美術館副館長

文学館・美術館サイドのほうから、学校との共同事業である、心の豊かな育成に関する内容について実態を説明いたします。

さまざまな活動があり、利用されておまして、まず、市の関連団体が所有する大型バスを活用しまして、市外の中学校の何校かが美術館の鑑賞に訪れております。また、もう一つの活動といたしましては、美術館が学校区域内にある小学校につきましては、やはり、近いという強みを生かしまして、学芸員による美術指導、また風景画を作成し、その作品を実際に美術館の中で展示したり、そうすることによって、御家族が見えられて御家族とのきずなを深めるとか、そういう学習もされております。また、三つ目といたしまして、ゆとり教育といいますか、恐らく総合学習と思いますが、幾つかの中学校の生徒が五、六人の班編成で文学館・美術館のほうに見えられております。生徒にはさまざまな体験を通じて心豊かな子供に育つような活動がされているというふうに思っております。

#### ○斉藤（陽）委員

次に、いわゆる情操教育の中で、これも非常に重要な項目ですけれども、積極的、自主的な態度の育成という部分で、学校教育における体験的な活動、ボランティア活動の推進ということがここに出てきますけれども、ものづくりとか、自然や文化に関する、そういう体験的な活動ですね。そういったものがまた非常に情操教育という部分で重要な要素だと思いますが、学校教育におけるこれらの取組、体験的な活動、ボランティア活動、これはどうでしょうか。

#### ○（教育）指導室主幹

ボランティア活動でございますけれども、児童会、生徒会が主体となったリングブルの回収による車いすの寄贈、それから、ボトルキャップ回収によるポリオワクチンの寄贈、赤い羽根募金運動、また、地域の老人介護施設訪問などを行っているというふうに聞いています。

#### ○斉藤（陽）委員

また、規範意識という、これも非常に情操教育の一環だと思うのですけれども、命を大切に作る心についてなのですが、いわゆる規範や秩序を押しつける、子供に何か外側からそういう規範を教え込むとか押しつける、そういうようなことに陥らないということが非常に大事だと思うのです。なぜ、社会には秩序に従うことが必要なのかというような認識を持たせる、そのために、もう一つ言えば、積極的に正しいことを実行するという強い意思を養い、現実にはいろいろ直面する問題の中で、それを解決しながら子供たち同士の中で共通理解を持って連帯感の育成とか、意思を陶冶するとか、そういった取組を行って、実際のいろいろな生徒同士の中での問題を一緒に解決する、そういうことが非常に実践的な情操教育の場面になると思うのですけれども、いわゆる押しつけ規範ではなくて、そういう取組について、今、学校ではどういうふうに行われているのかということと、そういう物の考え方について

教育委員会としてはどういうふうにお考えかという部分を伺いたいと思います。

#### ○（教育）指導室長

まず、法や決まりの意義をしっかりと理解させること、気づかせるということが大切であると思っておりますし、それを理解した上でしっかりと守る子供の育成ということで、自分とほかの子供たち、また、ほかの人たちに対してのそれぞれの権利を重んじて義務を確実に果たして、社会の秩序と規律を高めるよう、そういう子供の育成を目指して各学校での取組を行っております。

日ごろから、学校生活や授業などを通して他人を思いやることや尊重することの大切さを気づかせているほかに、具体的には、例えば、遠足や旅行的行事などで乗り物や歩行中のマナーのことについて話をしたり、あと、何か班で物を決めるときに、自分のことばかり言うのではなくて、ほかの人の意見もしっかりと聞くであるとか、あと、給食当番のときに両手に物を持ってドアがあけられない子供を見たらそっとドアをあけてやるとか、自然にそういうような行動ができたときに褒めてやるというような、そういうことを心がけて指導しております。

#### ○齊藤（陽）委員

そういうことだと思うのですが、もう少し進んで、授業というのか、いわゆる教育活動の組み立てとして、ホームルーム活動とか生徒会活動とか、そういったところとのつながりというのは持たれて、そういう中でどう取り込んでいるのですか。

#### ○（教育）指導室主幹

今、委員がおっしゃいました学級会とか特別活動、道徳も含めまして、そういうような時間につきまして、例えば、その時間の中で人権教室を行ったり、または、命を大切にするという心の育成から性教育教室を行ったり、または、自分の体を守るという観点から薬物乱用防止教室を行ったりしております。また、規範意識という部分でも、情報モラル教室や非行防止に向けての対策のための非行防止教室等を行うなど、学級の中で子供たち同士がそういうものを学びながら、そして、お互いに意見を言ったり、お互いの考え方を確かめ合ったりするという活動も行っております。

#### ○齊藤（陽）委員

最後ですが、今、ずっと質問して来たところは、前段の部分で上 3 行目ぐらいのところなのですが、後段、「また」以下、いじめや不登校などの早期発見と早期解決、校内体制の整備、相談機能の充実、また、保護者や関係機関との連携と、これは、いわゆるいじめ、不登校ということのいわゆる問題行動に対してどう発見して解決するかという取組方が出てくるのですが、これは、対症療法というのか、問題が出たからこうやるというのではなくて、いじめ、それから暴力行為はいわゆる反社会的な行動だと思うのです。それから、不登校とか引きこもりというのは、反ではなくて、社会に対して自分を閉じてしまう、そういう非社会的な行動だと思います。いずれにしても、社会秩序に従うことの意味やその必要性の認識というものがしっかり子供の中にできていけば、言いかえれば、現実の中で具体的にいろいろな実践の中でそういう社会性というものが養われていけば、自然に取り除かれていくというのか、その原因の部分がだんだんなくなっていくと思うのです。

ですから、いじめや不登校などが出てきたからそれを何とか解決すると考えるよりも、そういういじめや不登校や暴力行為が起これないような教育を根本的にやっていくという意味では、情操教育、いわゆる秩序を押しつけるのではなくて、自然にそういう規律意識とか秩序を必要とするという認識が子供の中に自然に育っていくような仕組みをどうつくるかということが非常に大事だと思うのです。

ですから、先ほどの具体的な小樽独自でこういうことをやりますという、より踏み込んだ取組といいますか、この豊かな心を育成する部分での、これまでに手をつけてまだ本格的にやっていないというようなところもあり、何か進めるべき方向性みたいなものがあるのではないかと思います。その辺についてのお考えを伺って、終わりたいと思います。

## ○教育長

今の学校教育の中では、大人から知識を教えられるという教育と、もう一つは子供がみずから考えるという二つの動きがあります。教えられてばかりいたら、決して子供は育ちませんし、何も無いものから自分で考えろと言っても、それは考えられません。ですから、両方をうまくバランスをとって教えなければいけないということです。ですから、教科によっては、教えるべきことは教えるし、また、考えてもらうことは考えてもらうような、そういう授業の工夫をしてもらうというのが一つあります。

また、全国的に、例えば小樽市教育委員会で、この数年、あらゆる講座の中で積極的に導入していますのは、生徒指導の機能を生かした教育活動ということです。生徒指導の機能を生かすというというのは、非行防止とかそういうものではなくて、どの教科の時間にも、子供たち一人一人が自己存在感と言うのですか、自分がその授業を受けていて、自分がアピールする場面もあり、黙っている場面もあるでしょうが、自己存在感を必ず持たせる、つまり、生徒指導の機能を持たせた授業なりいろいろな取組をしてほしいということで、それ独自の生徒指導の機能を生かしたという講座を設けておりますが、あらゆる教育活動の中でそれは必ず入れて指導してほしいということで進めてございますので、そのことが、今、委員がおっしゃったように、情操教育とか、いろいろなものにつながっていくのではないかと考えて、そういう活動を進めております。

## ○委員長

公明党の質疑を終結し、民主党・市民連合に移します。

民主党・市民連合。

---

## ○佐々木委員

### ◎国勢調査の実施について

まず、国勢調査の実施についてです。

これは、第1回定例会のときにも質問させていただきましたけれども、過日、5月31日の町会長と市との定例連絡会議でこれが提示されました。私が聞いているのと一部変更しているのではないかという内容等がありましたので、それを確認する意味でお尋ねいたします。

まず、国勢調査実施日と対象、それから、調査項目について確認させてください。

### ○（総務）企画政策室小山主幹

まず、国勢調査の実施日ですけれども、10月1日午前零時現在になります。調査の対象ですけれども、これは、すべての世帯及び世帯員が対象となります。調査項目ですけれども、今年は西暦が2010年ということで末尾がゼロの年になりますので、前回、5年前の国勢調査よりも調査項目が増える年になります。具体的に増える項目としては、現在の住居における居住期間、5年前の住居の所在地、学歴、従業地または通学地までの利用交通手段であり、逆に、前回ありました調査日前1週間の就業時間が一つ減りまして、前回が17項目、今回は、4項目増えて1項目減りますので、3項目増えて20項目になります。

### ○佐々木委員

プラスマイナスの部分でありますけれども、結果的には前回より増えたのですね。それで、その増えた理由の中で、2010年ということで、これは大きな意味でいえば10年ごとの節目の国勢調査という意味になるわけですね。

それから次が、調査票の提出方法に変更があるように私は受けとめたのですけれども、この内容についてお知らせください。

### ○（総務）企画政策室小山主幹

前回の国勢調査は、調査員が調査票を回収する際に、記入漏れや誤りがないか、その場で確認することとし、希望する世帯には調査票を封入して提出できるようになっておりました。また、調査員は、任命期間中、非常勤の国

家公務員という身分を有しておりまして、守秘義務が課せられております。それは、いろいろとパンフレットなどで周知はされているのですけれども、やはり、昨今の時代、記入内容を見られたくないという世帯が増加しておりますので、これらの世帯に配慮して全面的に調査票を封入して提出することになります。また、ライフスタイルの多様化によりまして、調査員と会う時間がなかなか都合のつかない方や、また、調査員に調査票を手渡したくないという世帯も増えておりまして、これらの世帯の方々に対しては、市のほうで料金受取人払いの封筒を用意いたしまして、市役所に直接郵送でも提出できるような方法を設定することになりました。世帯につきましては、調査員に密封した封筒を渡すか、または、調査票を直接郵送で市役所に送るか、二つの方法を調査票を配布する際に選択できるようになります。

○佐々木委員

今、話の中で、小樽市としてはというふうに言っていたのだけれども、全国調査のことで、小樽独自の調査方法ではないのですね。

○（総務）企画政策室小山主幹

提出方法は全国的な取決めです。

○佐々木委員

確かに、今のこういう状況ですから、なかなか提出方法でしっかりと回収できるという状況にないということもあるし、個人情報問題もあります。そういうことで、この対策をとったことによって十分回収可能だというふうに踏んでいるのだと思いますが、それでよろしいですか。

○（総務）企画政策室小山主幹

前回の国勢調査でも、やはり、調査票の内容をどうしても調査員の方に見られたくないという方が多くて、そのことも踏まえて、今回の平成22年度国勢調査の設計を国のほうで行いましたので、回収率については向上するというようなことで考えております。

○佐々木委員

それで、町会長と市との定例連絡会議では、こういう資料が出てきたのです。これの目的と内容をちょっとお知らせください。

○（総務）企画政策室小山主幹

今、委員がお示しされたパンフレットにつきましては、国のほうから送られてきましたパンフレットでございます。これは、今年、国勢調査が実施されますという事前周知用のものでございまして、市には300部ほど送ってきました。どのような用途で使うかにつきましては、各市町村のほうに使い道は任されておまして、市としては、せっかく町会長が見えられる機会に国勢調査が実施されるということを周知したくて配ったものであります。また、中の記載内容については、主に実施期日、調査項目、調査の法的な根拠、それと記入内容の有無について書かれております。

○佐々木委員

300部が必要によって、国から送られてきたということで、では、これは全世帯分にはならないのですね。それにわかるものというのはあるのですか。

○（総務）企画政策室小山主幹

国勢調査の調査票を配るのは、9月23日からですけれども、その前段に、9月20日から22日までの3日間に全世帯に国勢調査が行われますという趣旨のパンフレットを配ることになっております。

（「パンフレット。これはパンフレットなの。」と呼ぶ者あり）

パンフレットとリーフレットの区別がはっきりしないのですけれども、国のほうからの通知ではパンフレットということになっております。

○佐々木委員

そういう事前の策を講じながら回収していくということですね。現在、調査員の集約はできているのですか。

○（総務）企画政策室小山主幹

先々月の 4 月、1 か月間に調査員の公募を行いました。おかげさまで、約 770 人の方から応募をいただきました。ただ、国から示された実人員の予定数なのですけれども、800 人ちょっとということで予定数が来ておりまして、実人員は若干足りない状況ですけれども、申し込んだ調査員の方に 2 調査区の受持ちをお願いするような形で今は何とか埋まりそうな状況でございます。

○佐々木委員

調査する区が全体で幾つあって、それに見合う調査員と全体の調査する箇所づけとの関係はどのようなのですか。

○（総務）企画政策室小山主幹

全体の調査区数は 1,155 でございます。国から来た予定数では、そのうち、大体 2 調査区を受け持つ調査員は 299 人にしてください、それ以外の調査区については、1 調査区を持つ調査員を充ててくださいというような通知が来ております。

○佐々木委員

それで十分足りるのかという部分があるのですけれども、全市から募集したわけでしょう。そうすると、均一に分布されているという状況なのですか。それとも偏りがあったりしているのですか。

○（総務）企画政策室小山主幹

申し込みをされました 770 人ほどの方の分布ですけれども、やはり、住宅街から応募される方が多くて、逆に郊外部から応募される方は比較的少ない状況でございました。

○佐々木委員

そういう状況にあるけれども、増やしていくということではないのだと思うけれども、定例連絡会議のときには、町会が推薦する人に補充してもらうという状況も出てくるかもしれないという連絡があったのですけれども、その目的はどのようなことでしょうか。

○（総務）企画政策室小山主幹

現在、調査員に申し込んでいただいた方にそれぞれ担当していただく区域の地図を送付いたしまして、承諾していただけるかどうかの確認作業をとっております。ほとんどの方が承諾していただいているのですけれども、やはり何かの都合でできなくなったというような方も中にはちらほらいらっしゃいます。その方たちに欠員が生じるわけですから、例えば、先ほど申し上げた郊外部でどうしても調査員の当てがつかないという部分につきましては、個別の町会長なりに調査員の推薦をお願いすることがございますというようなことでお話をさせていただきました。

○佐々木委員

そうすると、この後の十分な手だてというのがあると思いますけれども、この後の日程はどうなっていますか。

○（総務）企画政策室小山主幹

まず、9 月上旬に 2 時間ほどの調査員の説明を行いたいと考えております。その場では、具体的な調査の進め方を調査の手引に沿って説明したいと思っております。実際に、調査員の方は、9 月 20 日から 22 日までの間に自分の受持ちの調査区の確認をしながら、先ほど申し上げましたパンフレットを全世帯に配っていただきます。23 日から 30 日までの間に各世帯を訪問して調査票を手渡しする形になります。その際に、調査票の提出方法を各世帯の中で選んでいただきまして、10 月 1 日から 7 日までの間に、調査票を提出するという世帯からは調査票を回収する、または、郵送するという世帯も原則訪問していただきまして、調査票の書き方でわからないことがあったかどうか等の確認をとっていただきます。それで、10 月 8 日から 11 日までの間に、この 7 日までに接触できなかった世帯に対して、調査票の記入は済みましたかというような確認状を配布していただくことになります。最後に、10 月の下旬

に郵送提出をするという世帯からまだ提出されていない世帯が出てくる可能性もありますので、最終的にまだ提出されていない世帯に調査員が伺いまして調査票を回収してくる、そういう段取りになっております。

○佐々木委員

そういう段取りで進むということを確認しましたが、問題は、市民に対する周知活動がやはり大事と思うので、その方策等について伺います。

○（総務）企画政策室小山主幹

今のところの予定では、広報おたる 9 月号に国勢調査を実施しますというような特集記事を載せたいと考えております。また、既に 4 月からは市のホームページに国勢調査が行われますというような記事を掲載しております。また、町会には、9 月ぐらいになりましたら、市のほうでつくりましますチラシを回覧板に挟めていただいて各世帯に回覧をしていただこうと、そのように考えております。

○佐々木委員

ずいぶん大変な仕事になるというふうに思いますけれども、市民を挙げて協力したいと思いますので、よろしくお願いします。

◎石垣崩落の市の対応について

次は、4 月に発生した石垣崩落における、市の対応についてお聞かせいただきたいと思います。

先ほど、4 月 7 日に起きた事故の市の対応について質問がありましたが、もう一回確かめるのですけれども、これは事故と言ったほうがいいのですか。その辺のところ、4 月 7 日に起きた状況に対してどういうふうに対応したのでしょうか。

○（総務）杉本主幹

まず、4 月 7 日に起きました石垣崩落事故と申しておりますけれども、まず、当日の対応について概要からもう一度説明したいと思います。

まず、11時35分に私ども消防本部通信指令室からの連絡を受けまして、消防車に同乗いたしまして現場のほうに向かいました。現場に到着いたしますと、現地に消防本部及び警察も来ておりましたので、現地での状況確認、それから、人的被害の部分の負傷者の確認、それから、避難が必要な者についての確認、これは氏名、住所も含めての確認です。こういったことを行っております。さらに、現地で実際に避難が必要な者について、自宅に居合わせた方と、それから留守の家がありましたので、それらについても、それぞれその家の方に連絡がつくように連絡先等を確認いたしました。

現地の状況においてさらに石垣の崩落の可能性があったことから、まず、避難が必要な範囲につきましては、実際に避難されました 4 軒のところはまず危ないから、避難が必要というふうに判断をいたしました。その節に、石山町会の会長から石山会館にて一時避難の受入れが可能ということで連絡をいただきましたので、まずは、現地にて石山会館のほうに避難誘導をさせていただきます。

さらに、留守の家もございました。ちょうど石垣の下の 1 軒隣の家ですけれども、小中学生の子供がいらっしゃいまして、当然、学校のほうに登校しているところでもございましたので、これらの子供については、自宅のほうに戻らないで石山会館のほうへ避難するようにということで学校のほうにも連絡をさせていただきます。

現地の対応といたしまして、今度は石垣の下の家でございますけれども、灯油のホームタンク内に灯油が入っております、1 軒は油漏れが発生しております、もう一軒はほぼ満タン状態でございました。これらのものにつきましては、それぞれの家の方に連絡をいたしまして、次の崩落が起きると当然タンクからの油漏れがひどくなるということが予想されますので、灯油の抜取りの依頼をさせていただきます。

石山会館に避難されている方の中で、当日、石山会館のほうに宿泊される方について聞き取りを行いまして、2 世帯が石山会館に宿泊するというので、日本赤十字社へ直ちに連絡をいたしまして、日本赤十字社の毛布 18 枚及

び避難パック、避難パックというのはごく日常の洗面道具と言ったらいいのでしょうか、歯磨きとか顔を洗ったりしたりする道具が入っているものなのです。それから、市に保管しております防災のほうの毛布、これら 2 箱を石山会館のほうに運搬いたしました。

4 軒の一時避難者につきまして、それぞれの当日の避難先、会館に宿泊が 2 世帯、それから、市内の親戚宅に避難されるという方が 1 世帯、それから、札幌の娘の家に避難される方が 1 世帯ということで、それぞれ避難をされた方の氏名、年齢、それぞれの連絡先を確認いたしました。

○佐々木委員

そのときに、いわゆる避難の場所とか対策を講じたということですね。それで、この現地というのは、民有地であるというけれども、ここは北海道道指定の崩壊危険区域という位置づけで間違いないのですか。

○（総務）杉本主幹

現地が民有地であるというのは、直ちに、その日、いったん本庁のほうに戻ったときに、現地の土地の状況については確認いたしました。

それから、今の御質問は、たぶん、急傾斜地の崩壊危険区域の中かどうかということでございますけれども、現地は、北海道が指定する急傾斜地崩壊危険区域の中でございます。

○佐々木委員

そういう状況を踏まえて、起きた原因はわかったのですか。

○（総務）杉本主幹

現地の状況からいたしますと、古い石垣が崩壊しているというのが現状でございまして、では、なぜその石垣が崩壊したかということになりますと、多くのことが考えられる状況でございます。現在のところ、特定された原因というものは判明しておりません。

○佐々木委員

そのときに、聞くところによると建設部や消防もそれぞれ所管で対応しているということで、防災のほうについてはどういう対応をしているのですか。

○（総務）杉本主幹

それぞれ所管の、例えば、消防であれば罹災証明発行に至るそれぞれの手続がございましょうし、建設部におきましては、ちょっと申し上げるのを忘れましたが、現場では石垣等に関する応急措置を実はしてございます。そういったことも建設部のほうで対応しております。その中で、防災のほうで担当していたのは、実際に避難されている方々がいますので、そうした避難されている被災者には防災が窓口となって対応等をしてございます。

○佐々木委員

そのときに、私は、各種相談窓口の一覧の作成というのは防災のほうで対応しているように聞いたのですが、その内容等について教えてください。

○（総務）杉本主幹

各種相談窓口の一覧作成につきましては、今回、石山町でこういった石垣の崩落事故がありまして、実際にそれから避難されている被災者の方々に石山町会の会長をはじめ、町会の方々がこのあたりの対応をされていたのですが、実際、避難生活が長く続きまして、例えば、体調を崩される方が出たり、例えば、法律関係の相談はどこへ行ったらいいのかがなかなかわかりにくいということで、石山町会のほうからもそういった要望がございました。

これらにつきましては、今回のことを教訓に、今後に役立てるように一覧をつくってほしいという話があったので、こういった文書を作成いたしました。

○佐々木委員

それは、町会単位のところには行かないのですか。全市的なものに波及するのですか。

○（総務）杉本主幹

今後に生かすということですので、例えば、今回のような避難者に対応するような事例が発生した場合、もしその被災者のほうから相談があった場合には、防災のほうで、まずどういったことを相談したいかということを受けまして、今度、その一覧表の中に全部の連絡先等を書いてございますので、そちらのほうへ私どものほうから御案内したいというふうに考えております。

○佐々木委員

結論は、一覧表を作成したということでもいいのですか。

○（総務）杉本主幹

はい。作成いたしました。

○佐々木委員

それで、原因不明ということであつたのですけれども、聞くところによると、地下ごうの調査というものにも対応しているようにあつたのですけれども、どういう調査をし、現状はどうなっているのですか。

○（総務）杉本主幹

地下ごうの調査につきましては、発災の後から、今回、石垣が崩落した周囲には、昔、地下ごう、防空ごうとも呼んでいると思いますけれども、こういったものがあつたという話が出てまいりました。今回の石垣の崩落についても、そういったことに起因するのではないかという話もございまして、先般、6 月 1 日に地下調査を行いました。

地下調査の内容につきましては、防空ごう、地下ごうということですので、地下に空洞とかの跡があるかないかということを調べるために、レーダー探査による調査、いわゆる電波を発射して地下ではね返ってくる電波を計測して、地下の土の中の状態を計測するという方法で、この調査を行って、現在、その解析の結果を待っているところでございます。

○佐々木委員

今、調査中ということなのですね。判明次第、それがどうなのかということと、災害の後のいわゆる対策等について出てくるのだと思います。これは、あくまでも、この間のやりとりを聞いていると民有地という位置づけですが、北海道の急傾斜地の崩壊危険区域の指定になっているという部分は、これからの問題になっていくのですか、その辺のところはどうなのですか。

○（総務）杉本主幹

まず、地下ごうの調査の結果なののですけれども、これを受けて、地下にもし実際に安全対策が必要な空洞等が見つかった場合なののですけれども、特殊地下ごう対策事業という国費を入れた事業がございまして、そちらを使って対応を行う予定というふうに建設部のほうから聞いてございます。

また、民有地の中というお話でございましたけれども、まず、急傾斜地の崩壊危険区域の中であっても、いわゆる人工がけ、人工的に積まれた石垣が崩落した場合については、これは、北海道のほうで補修等の対応についてはできないというふうに見解をいただいておりますので、あくまでも今回の地下調査の結果によりますけれども、そうなったときに安全対策として特殊地下ごうの対策事業を行うかどうかということにかかってくると思います。

○佐々木委員

そうすると、これは、限定した地下ごうの調査になるけれども、全市的に情報収集をするという話があつたのだけれども、具体的にはどういうふうにしていくのですか。

○（総務）杉本主幹

一般質問での市長の答弁にもありましたけれども、防空ごう、地下道の調査についてでありますけれども、市内には市のほうでも把握していない地下ごうがまだ存在する可能性というのは否定できないと思います。ですから、まず、これらの地下道につきまして、総連合町会とか関係者の御協力もいただきながら、まず具体的な情報提供を

いただくということで、できる限り実態の把握をしてみたいと考えております。

#### ○総務部長

ちょっと補足をさせていただきますけれども、もともと石山町の崩落のときに、私も被災者の方とお会いして何回か話をしましたけれども、基本的には、やはり民有地の中で御自分の財産である石垣が崩落したということは、やはり御自分たちで処理をするしかないというのが前提にあるわけです。ただ、問題は、復旧に向けて見積もりをとるときに、初めて、当時、地下ごうがあったのではないかと、防空ごうがあったのではないかと、そういうお話があって、それがあったのだとすれば、どうも建設会社は見積もりがなかなかしづらいという話です。それで、現実の問題、そうしたらこの調査はだれがやるのだという話になりましたので、これは相談を受けた市役所として一定程度そのことはうちとしてはやりましょと、被災者の方のことも含めて、そういう判断をしました。それで、現在、調査中です。これでも結構な金額が出ております。

その場合、防空ごうがあった場合となかった場合と両方あり得るわけです。あった場合には、もちろんその防空ごう跡の安全対策、これは先ほど言った国の事業でやらなければならない。ただ、そのことがこの崩落の原因なのかというあたりは、また一つ難しい問題なのです。それがあったから崩れたのか、それとも、長年のあいだに水が入ったり、時間の経過の中で崩れたのか、その因果関係もなかなか難しいと思いますが、その辺は我々も相談しながらしていきたいと思っています。

もう一方では、仮に防空ごう跡がなかった場合もあるわけです。そうすると、そこはまるっきり因果関係がなければ、今度は、それぞれの民有地の中にいらっしゃる地権者の方、あるいはお住まいの方、その方たちの中でのいわゆる処理というのが出てきます。今の段階ではそのような感じになっておりますので、形上は、その結果待ちというふうになっております。

それから、全市的な調査は昭和48年に初めて調査をしてから何回かやっているのですけれども、正直言ってなかなか難しい調査なのです。どんな形でやればいいのかというのも、非常にやり方が難しいのです。ですから、今あるのは、やはり人間の記憶です。今回の石山町もそうですけれども、昔、子供のころ、この辺で遊んでここには防空ごうがあったとか、この辺の記憶からたどっていくしかないのですね。そういう意味では、今、市内の四十数か所、既に図面に落としてやって、そこは、入り口をふさいだものもあれば、中にエアモルタルを入れたものもあるのです。それは、それぞれの形態によってわざわざ中を全部埋めなくても、上に何もなければそれで問題がないわけですから、そういう処理をしているところもある。ただ、やはりいろいろな工作物をつくるようになれば危険ですから、そういう中でエアモルタルを埋め込むと、そのような処理をしています。

ですから、一番いいのは、連合町会の皆さんの古い方々のお知恵と経験と昔の記憶がありますので、その辺からまず聞いて少しでも把握できるようにしたい、そういうことで進めております。

#### ○佐々木委員

安全対策はいろいろしていただかなければならないというふうに思っています。

#### ◎学校施設の跡利用について

学校施設の跡利用についてお伺いします。

統廃合による学校が、住吉中学校、石山中学校、東山中学校、堺小学校とあります。そのときの跡利用についてのいわゆる考え方をまず伺います。

#### ○（総務）企画政策室川嶋主幹

住吉、石山、東山各中学校と堺小学校の跡利用、当時の考え方ということでありますけれども、平成13年5月に学校跡利用検討委員会を設けまして、その中で、学校の跡利用ということで、まず、学校の施設を地域の都市機能として有効に活用するという方針のもと、まずは第1に公共用として使用、次に、住民の利用など地域的な利用、3番目に売却、4番目に貸付け、このような順位を踏まえ、そして、もちろん費用対効果ということもその中で十

分考えていくという方向で、当時、検討したというふうになっております。

○佐々木委員

そうすると、そのような四つの観点からいって、現在の旧石山中学校の状態は、放置ではないけれども、その観点に基づいた処理ができていないというふうに思うのですけれども、旧石山中学校の現状と今後についての部分が気になるのですが、どのようになっていますか。

○（総務）企画政策室川嶋主幹

旧石山中学校の現状ですけれども、現在は、埋蔵文化財及び総合博物館の収蔵庫として利活用しています。一部、市の医療保険部の書類の保管場所ということで現在活用している状態になっています。

今後なのですけれども、これは、状況の大きな変化、例えば、民間企業等から、その売買とか賃借というお話があれば、それは、当然、今、収蔵庫となっているものの代替措置も含めて、総合的にそれは考えなければならぬとは思いますが、そういったことがない現状では、収蔵庫として今利活用しておりますので、しばらくはそのままいくというふうになろうかと思えます。

○佐々木委員

堺小学校は複合施設的に、東山中学校は、教育委員会も入ったり、福祉の関係も入っており、いわゆる整った複合施設的な意味を持たせて生かして使っていることになると思うのです。石山中学校がそういう状態になったというのは経過があるというふうに思いますが、当初の目的はどういうふうに考えたのですか、四つの観点から考えて、途中、町会で使おうとか、学校でひとつまた生かして使わせようとか、話を持っていこうとしなかったのですか。今では、宙ぶらりんの状態になっているのではないですか。

○（総務）企画政策室川嶋主幹

石山中学校なのですけれども、当時は、跡利用ということで、もちろん地域の皆様の御意見を聞くために懇談会も開催しております。そのときに御意見といたしましては、地域としての活用の中に、ちょっと坂があって上っていくということもあり、そして、近くに稲北コミュニティセンターができたこともあったということで、なかなか地域としても難しいというお話も当時伺っております。それで、その後、民間のバス会社ですけれども、そちらのほうからお話があって、この施設を貸していた時期というのがございまして、その後、先ほど申し上げましたけれども、博物館及び埋蔵文化財の収蔵庫ということで活用しているということになっております。

○佐々木委員

この後、いろいろと学校再編成をしていく中で、当然考えておかなければならないというふうに思うのですけれども、恐らく、前のときの方針とこれから進めていく方針というのは、大きく言えば小樽のまちづくりの中で再編計画をつくっていく、跡利用もそういう観点で進めていくのだろーと思えますけれども、これからの跡利用についての基本的な考え方を教えてください。

○企画政策室長

今の小中学校の統廃合の関係で、跡利用という問題が今後出てまいりますけれども、一つは、昨年11月に教育委員会のほうで出しました学校規模・学校配置適正化基本計画の中に、廃止となる学校施設の跡利用というのが位置づけされておりまして、読みますけれども、統合により廃止となる学校の建物や土地利用については、市民の共有財産として全市的なまちづくりの視点で地域の皆さんの意見や要望を聞きながら検討していきますということになっているわけです。これを受けまして、今、5月から教育委員会のほうで地区別懇談会というのを始めておりますけれども、企画政策室としてもこの地区別懇談会に同席をさせていただきまして、参加者のほうから御意見とか御要望を今聞いているという段階でございます。

これまで出た御意見の中で代表的なものを申し上げますと、学校としての機能だけではなくて、やはり、地域によつてはコミュニティーの形成の場として使われているけれども、どうなのだろうか、あるいは、避難所として使

われているけれども、今後どうなるのかというような御意見をこれまでいただいているわけです。

市としても、こういった基本計画の中に示されている方針に従いまして、まだまだ個人的なレベルでの御意見だと思いますけれども、今後、議論が進んでいきますと地域としてのお考えもそこで示されてくるというふうに思いますので、こういった御意見には配慮していかなければいけないと思います。

一方で、学校のいわゆる転用といいますか、利活用に当たりましては、やはり、財源の問題、老朽化の問題、あるいは、だれが維持管理をしていくのかという問題が当然出てまいりまして、これは、私どもにとりましては一定程度の数が対象になりますものですから、市としては、まちづくりにおきまして大きな問題だというふうに認識をしております。

今後ですけれども、まだまだ具体的なことは申し上げられるレベルではございませんけれども、この適正配置の動きとあわせまして、先ほど複合的なというお話も委員の質問の中にございましたけれども、例えば、本州では先進的な事例をされているというようなお話も伺っておりますので、適正配置の動きとあわせながら、そういった先進的な事例を研究するといった作業もしていきたいと思いますし、最終的には、やはり、先ほど言いました跡利用検討委員会というものを立ち上げて議論していくことになっていきますけれども、その際、前に使った方針のとおり行くのか、あるいは、時代が変わっていますから、その時代に合わせた方針に変えていくのか、そういったことについては今後考えていきたいと思っております。

#### ○佐々木委員

最後になりますけれども、義務教育国庫負担の問題、それから、国に対する教育予算に関する部分について、共通認識にしたいというふうに思います。

今、義務教育の国庫負担の関係の制度は、いろいろな要素もありながら変化していつています。そういう中で、確かめたいと思うのですけれども、義務教育国庫負担制度の問題なのですけれども、こういうふうに私は認識しているのです。

子供たちが全国どこへ行っても機会均等に一定の水準が受けられること、これは憲法上の要請から生まれてきて、義務教育費国庫負担制度と、もう一つは教職員定数の標準等に関する法律が一体となっているというふうに思います。そういう意味からすれば、全国的な教育水準を担保するというのが、自治体の財政力に左右されるのではなく、教職員を安定的に確保する制度として義務教育負担制度があるという認識をしているのですけれども、教育長の認識はいかがですか。

#### ○教育長

最初に、義務教育費の国庫負担制度につきましてですが、義務教育の根幹をなす制度として一定の方向性が示されておりまして、今後も、制度の趣旨を踏まえ、地方に財政負担を転嫁するような措置を行わないよう、私どもは北海道都市教育委員会連合会の中で話しておりますし、都市教委連といたしましても、北海道教育委員会及び国にその旨を要請しているところでございます。

なお、佐々木委員のおっしゃいました国庫負担制度のことにつきましては、以前は2分の1でございましたけれども、例えば3分の1から2分の1にまた復活したといたしましても、教員の定数については、それとはまた別の次元で、2分の1に戻ったからさらに定数が増えるということはまた別の次元でこれは話し合っていかなければいけないものというふうに認識しております。

#### ○佐々木委員

定数の改善等については課題が大きくなっていて、新しい政権になってからも定員増、定数増についてはいろいろ力を入れていこうというふうになっているのです。そういうことで、全国の知事会のあたりでも話が出ていて、2010年度のいわゆる国の政策並びに予算に関する要望というのが出ていて、教員が子供たちに向き合う時間の拡充を図るなど、いわゆる喫緊の教育課題に対応した次期教職員定数の改善計画を早急に要求するというふうになって

いるところです。

ずっと話の経過の中で、小樽市もこういう義務教育国庫負担制度の堅持のために30人以下学級の実現ということ強く申し入れ、全会一致でその方向に向かっているというふうに思います。そういうことも含めて、今回、意見書を上げていこうと思うのですけれども、この辺のところについては、教育委員会も含めてどのような認識でいるのか聞かせてください。

#### ○教育長

定数につきましては、現行は40人でございますが、それが35人になり三十数人になるというのは、これは、私たちも、今、適正配置を進めていく上で大変歓迎すべきことだと承知しています。

ただ、政権がかわりましたので、ぜひ、今の政権はそういう面で御配慮をいただいているやに私も承知してございますので、ぜひ、この点につきましては抜本的に見直しをしてほしいというのが私の願いでございます。

#### ○佐々木委員

もう一つの観点は、いわゆる地方の財源が非常に厳しくなっている関係から、こういう事例があります。参考までに、基準財政需要額に対する教材費の決算額の比率というのがあるのです。これは、全国平均で77.5パーセントなのですが、北海道の場合は、圧倒的にこれから少なくなっていく52パーセント、前年度よりちょっと上がったのですが、そういう状況にあるということと、もう一つは、公立小学校の教材費の予算措置の推移というのが私の手元にあるのですが、学習指導要領が変わるごとに教材費の一般財源化が進み、予算措置が下ってきているのです。それだけ基準財政需要額の部分からすれば非常に地方にとっては厳しい状況になっているということなので、それに対する教育予算の問題等もしっかりとやっていかなければならない。特に問題なのは、教材費の一般財源化なのです。一般財源化することによって、いわゆる必要な予算配分ができないという状況が出てくると思いますので、その辺のところをしっかりと踏まえて、特に、現状では、子供たちの置かれた状況からすれば大変厳しくなっていると思います。例えば、給食費の関係、修学旅行費、教材費など、保護者負担の部分がやはり大変であり、改正しなければならないと、無償化の関係からいってもそうだと思います。

そういうことで、先ほどあった中で、学校の施設の整備、改めて、耐震化の問題も、新しい政権になって、その部分は予備費でやっていこうという動きも出てきていますから、そういう面で考える。それから、図書費の問題も一般財源化することによって十分な対応ができないということもありますので、ぜひ、この辺のところは十分な教育予算確保のために声を上げていこうというふうに思っていますけれども、教育長の見解はいかがですか。

#### ○教育長

今、委員がおっしゃいましたように、学校教育に携わる者、社会教育に携わる者として、ぜひ、私たちは今の新しい政権が10か月になり、いろいろな思いもありましょうけれども、やはり、地方交付税措置というのはもっともっと上げてほしいということが一つと、私どもが所属しています都市教委連では、今、委員がおっしゃいましたように、教材の整備促進はもちろんのこと、学校図書館の整備とか、教育用コンピュータとか、その附属するいろいろな装置、さらには総合的な学習とか、理科教室等の設備補助金の増額とか、全国的な組織でございますけれども、そういうお願いもしているところでございますので、ぜひ、こうした予算を十分確保してほしいというのは委員と同じ考えでございますので、お力添えをお願いしたいと思います。

#### ○委員長

民主党・市民連合の質疑を終結いたします。

以上をもって質疑を終結し、意見調整のため暫時休憩いたします。

休憩 午後 4 時22分

再開 午後 4 時50分

○委員長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

これより、一括討論に入ります。

共産党、菊地委員。

---

○菊地委員

日本共産党を代表して、議案第13号は可決、陳情第1170号及び第1171号は採択、また、継続審査中の陳情につきまして、第1161号以外はいずれも採択を主張します。

核兵器の廃絶は、人類にとって最も緊急な課題です。私たちは、被爆者が存命のうちに核兵器を廃絶させなければならないと決意しています。これは、先ほども述べましたが、2020核廃絶広島会議の開催に当たって、秋葉広島市長が呼びかけた言葉です。この会議は、NPT再検討会議終了後に核兵器廃絶のための次のステップを議論する会議ということで開かれるようです。この呼びかけの文章の最後に、「核兵器のない世界に向けてともに行動しようではありませんか。みんなで努力すれば必ず実現できます」というふうに結ばれています。核兵器廃絶のためにともに行動しようと呼びかけているのは、平和市長会議会長の広島市長、秋葉忠利市長です。こういった呼びかけをしている平和市長会議に参加しているわけですから、核搭載可能艦の入港を容認し続けるわけにはいけないと思います。ぜひ、議案を可決していただきますよう呼びかけるものです。

陳情についてです。

新幹線の延伸については、並行在来線を引き続きJRが経営しながら北海道民の足、貨物輸送を確保する、そういった選択肢もあるべきだと考えます。

含意は妥当、採択を主張します。

継続審査中の陳情について、詳しくは本会議で述べることにし、皆さんの賛同をお願いして討論といたします。

○委員長

以上をもって討論を終結し、これより順次採決いたします。

まず、議案第13号について採決いたします。

可決とすることに賛成の委員は御起立願います。

(賛成者起立)

○委員長

起立少数。

よって、否決と決定いたしました。

次に、陳情第1004号、第1005号、第1170号及び第1171号について、一括採決いたします。

いずれも継続審査とすることに賛成の委員は御起立願います。

(賛成者起立)

○委員長

起立多数。

よって、いずれも継続審査と決定いたしました。

次に、陳情第3号、第4号、第186号、第262号ないし第356号、第358号ないし第370号、第373号ないし第643号、第647号ないし第1002号、第1006号ないし第1084号、第1086号ないし第1108号、第1119号ないし第1140号、第1146号ないし第1152号及び第1156号ないし第1159号について、一括採決いたします。

いずれも継続審査とすることに賛成の委員は御起立願います。

(賛成者起立)

○委員長

起立多数。

よって、いずれも継続審査と決定いたしました。

次に、ただいま決定いたしました以外の各案件について、一括採決いたします。

議案はいずれも可決と、陳情は継続審査とすることに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長

御異議なしと認め、さように決しました。

本日は、これをもって散会いたします。